

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 2 2 年 6 月 2 2 日 (火 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 6 月 2 2 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1. 開議宣告

日程第 1 一 般 質 問

通告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	6	池 田 満 正	1. 神田山香荘の看板について
2	4	杉 谷 洋 一	1. 仁王堂公園の充実について 2. 阿弥陀川の管理について 3. 全国学力・学習状況調査で何が得られたのか
3	2	米 本 隆 記	1. 恵みの里公社の運営について
4	9	吉 原 美 智 恵	1. 住民自治組織の進ちょく状況と今後は 2. 「子宮けいがん」の予防対策は 3. 「大山町食育推進計画」に基づく保育所、学校での 取り組みは
5	13	小 原 力 三	1. 松くい虫防除について 2. 大山診療所の運営について
6	8	西 尾 寿 博	1. 「役場組織の機能充実」 2. 「堆肥センターはできるか」
7	5	野 口 昌 作	1. 汗入農免農道の交通安全対策について 2. 家畜伝染病口蹄疫に対する初動対応の体制について
8	15	椎 木 学	1. 転作率達成と米所得補償 2. 中山間地域等直接支払制度の拡大
9	3	大 森 正 治	1. 「すくすく子育て支援医療費助成」の拡充を 2. 住宅リフォーム助成で地域経済の活性化を
10	1	竹 口 大 紀	1. 町営住宅の今後 2. 町長交代で滞っている案件 3. 子どもの髄膜炎予防

11	10	岩井 美保子	1. 町民の思いが町長にしっかりと届いているか
----	----	--------	-------------------------

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	6	池 田 満 正	1. 神田山香荘の看板について
2	4	杉 谷 洋 一	1. 仁王堂公園の充実について 2. 阿弥陀川の管理について 3. 全国学力・学習状況調査で何が得られたのか
3	2	米 本 隆 記	1. 恵みの里公社の運営について
4	9	吉原 美智恵	1. 住民自治組織の進ちょく状況と今後は 2. 「子宮けいがん」の予防対策は 3. 「大山町食育推進計画」に基づく保育所、学校での 取り組みは
5	13	小 原 力 三	1. 松くい虫防除について 2. 大山診療所の運営について
6	8	西 尾 寿 博	1. 「役場組織の機能充実」 2. 「堆肥センターはできるか」
7	5	野 口 昌 作	1. 汗入農免農道の交通安全対策について 2. 家畜伝染病口蹄疫に対する初動対応の体制について
8	15	椎 木 学	1. 転作率達成と米所得補償 2. 中山間地域等直接支払制度の拡大

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博

9 番	吉原美智恵	10 番	岩井美保子
11 番	諸遊壊司	12 番	足立敏雄
13 番	小原力三	14 番	岡田聰
15 番	椎木学	16 番	鹿島功
17 番	西山富三郎	18 番	野口俊明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 柏尾正樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根浩
副町長 …………… 小西正記	教育次長 …………… 狩野実
総務課長 …………… 押村彰文	社会教育課長 …………… 手島千津夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤田勝	幼児教育課長 …………… 高木佐奈江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡田栄	学校教育課長 …………… 林原幸雄
企画情報課長 …………… 野間一成	税務課長 …………… 小谷正寿
建設課長 …………… 池本義親	農林水産課長 …………… 山下一郎
水道課長 …………… 坂田修	住民生活課長 …………… 中田豊三
福祉介護課長 …………… 戸野隆弘	観光商工課長 …………… 福留弘明
保健課長 …………… 斎藤淳	人権推進課長 …………… 門脇英之
農業委員会事務局長 …………… 近藤照秋	地籍調査課長 …………… 種田順治
教育委員長 …………… 伊澤百子	

午前 9 時 30 分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行います。一般質問を通告された議員は、11 人ですので、本日と明日の 2 日間にわたり行う予定であります。

なお、議会では議会改革及び議会活性化の一環として、このたびの一般質問から一問一答方式を採用することにいたしました。これは 3 回までと規制されていた従来の質問制限回数を廃止し、60 分の制限時間内で執行部ととことん政策論議を行おうとするものであります。議会あるいは執行部の皆さんとも初めての試みであり

ますので、戸惑いもあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから、現在そこに新しい時刻が出ております。あの時刻に合わせて行いますので、よろしく議員の皆さま、執行部の皆さんお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） それでは日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。6番、池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 池田でございます。私は山香荘の食中毒事件の10日位前に妻と山香荘を訪れ、この質問を考えました。

神田山香荘の案内板、説明板、看板が旧名和、中山、大山町が合併して新大山町になってから5年以上の時間を経ても、いまだ名和町の名前が使用され、またペンキが落ちて文字が分からない状態で立てられています。今後はどうされますか。

①この状態のままいくのか、または、撤去するのか。

②撤去するとしたら新しい看板を立てるのか。以上を質問します。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） おはようございます。そうしますと通告いただきました池田議員さんの山香荘、神田山香荘の案内看板についてということにつきましてその今後の対応についてということでご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ご指摘のとおり山香荘敷地内にあります案内看板の老朽化が著しく、合併後の手入れがなされていないという実態がございます。

実は、山香荘に限らず、町内にはいくつか古い看板が、旧町のままの看板が残っておりまして、早急な改修が必要とされておたと存じております。

そこで、昨年でございますけれど、平成21年、県の合併支援交付金を受けまして、町内の老朽看板の調査と補修内容の精査を行い、併せて必要なところには新設するという計画を立てたところでございます。現在、繰り越しの事業として14カ所の補修および新設の工事の発注作業に着手いたしているところでございます。

議員さんお尋ねの山香荘に関わる部分でございますが、敷地内にあります案内看板のうち一基については撤去、そしてもう一基は全面張り替えといたしておるところでございます。道路沿線につきましては文字の修正を予定をしているところでございます。

撤去いたしました看板の代替えは、当面考えず、今後の山香荘活用策を検討していく中で、必要なものを整備していきたいと考えておるところでございます。ご理解をいただければと思っております。また今後につきましてもお気づきの点ございましたら、ご助言を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ます。以上で答弁に代えさせていただきます。

○議員（6番 池田満正君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 逐次、撤去や補修していくというお考えのようでありませけれど、先般問題になりました高田工業団地、見取図看板も住所が訂正してありません。また全部売却してあるのに、未分譲地と示してあります。去年は、町内は交通死亡事故が多発し、大変なたくさんの方々の方が亡くなりました。交通安全看板のペンキがはげたり、それから看板が抜けているのもまま見られますので、町長の言われたように、再点検してチェックされるのが良いと思います。他の案内看板、説明看板もチェックしたほうが良いと思いますが、わたしの確認したところでは、旧大山町内の部落看板、安全看板なども文字がはがれ、読めないものが結構あります。元々、町名が大山町で、チェックがあまりなかったのも、大山地区に多いような気がしました。

さて、神田山香荘の28年前のペンキがはげてよく分からない旧名和町名の看板を合併後5年以上もそのままにして、大山町と書き換えず、町の内外から山香荘にいらっしゃるお客さまに、そのまま使用してきたという対応のまずさが、直接ではありませんが、山香荘の無許可営業の原因の一つとなっているのではないかと思います。看板の横で写真を撮って帰りたいお客さまもいたのではないのでしょうか。お金を払って過ごされたお客様に対して、大切にしなければならないという心が、町長の言われる安全、安心のまちづくりと矛盾しているように思います。今後どうされますか。

また山香荘に新しい看板を立てられるとしたら、国際交流の掛け声だけでなく新しい時代に合わせて英語、ハングルでも書くぐらいの神経が必要ではないかと思います。以上答えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。池田議員さんからの質問でございます。ご指摘の点のようにわたしも昨年の21年度に従来の状況の中で看板等々修正をしなければならないという判断の中で、昨年の、先ほど申し上げましたように、県の合併支援の交付金を使いながら、そういった調査をさせていただいて、この今年度はその取り組みをしていこうという計画を立てて、今進めているところであります。

まあご指摘のように、調査をさせていただく中で、漏れているところがあるのかもしれない。担当課の方でもう少しそういった内容について精査をし、必要なところについては随時対応していくということを考えていきたいと思っておるところであります。一つひとつのやらなければならないことを着実にしていくということが、私は今非常に大切であるということを感じておるところでありまして、ご指摘

のこと、点も踏まえて取り組みを進めたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議員（6番 池田満正君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 再質問いたします。よい結果を出すための心のありようについて重点的に質問させていただきます。

行政は無理、無駄、ムラのない職場でないといけないと思っています。標識は目印です。目印というのは、覚えたり見つけたりする便宜のための手がかりです。目印が正確でないと、うそをついているのと同じではないですか。誠実ではないと思います。職員の士気、モチベーションの問題だと思います。公務員は全体の奉仕者という原点が欠けていませんか。このようなことから、公金紛失問題、山香荘問題が発生するのではないですか。職場の危機、職場の士気を高めようとしていないのではないですか。職場の乱れは、心の乱れです。標識の不備は大きいと書いてくださいと読む大山町の命題に反しています。

わたしはある企業に勤めていました。才能には恵まれませんでした。5Sということをお大事にして働いてまいりました。町長もご存じでしょうが、まず3S、整理、思い切って要らないものは捨てる、要るものと要らないものを区別する。2番目、整頓、安全、美観に考慮して必要なものはいつでも取り出せるようにしておく。3番目、清掃、隅や裏まで手を抜かず、きちんと清掃すること。そして清潔、これが4番目のSです。整理、整頓、清掃に乱れが出たら、きれいな状態を維持することです。最後に一番重要なのは、しつけ。5番目のSです。しつけというのは心を教えることだと思います。町内の看板の状態という結果を見て、口踊る者ほど実なしということわざがあります。言葉より人間は本当の心は行動になってそして結果が出るということを知っています。心から無理無駄を取り除き、形あるものの3S、時間、心などの目に見えないものの無理無駄を取り除いて結果を出す努力を今後どういうふうになりますか。町政のトップとして、今後の職員をどう指導されますか。質問いたします。よろしくお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員さんの神田山香荘の案内看板というところからの質問の中で内容が少し展開をしているのかなという具合に思いますけれど、答えさせていただきたいと思います。こういう形がいいのかなということを感じながらでございますけれども、答えさせていただきます。

まあ、心のありようということについての質問であったと思っております。またその中で、無理、無駄というお話がございました。心は行動に表れるというご発言でもございました。私もそのように思っております。

従いまして先ほどにも少し述べさせていただきましたけれど、職員として、公務員としてやるべきこと、一つひとつ基本的なこと、やるべきことをしっかりやっていく、わたしはそれがまず第一歩だと思っています。その中で基本的なことを着実にやっていくこと、そこに無駄であったりとか、無理であったりとか、ということが出てくるのではないかなと思っています。もう一度公務員としての基本、そこにしっかりと目配りをもち職員もそのことをお互いに研修しながら、この取り組みをしているというところでもありますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

それから先ほど山香荘の方の活用の中でのハングルということもございました。今後の活用の方針を計画していく中、あるいは煮詰めていく中で、そういったことも参考にさせていただくことであろうと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議員（6番 池田満正君） 終わります。

○議長（野口俊明君） 次、4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長

○議長（野口俊明君） みなさんおはようございます。去年当選させてもらって、去年1回、一通りこの定例会をくぐりまして、今日はふた回り目ということで。まあ今回から1問1答方式ということで、私自身いろいろ戸惑っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

そこで今日は町長に2つの質問をし、またもう一つは、教育委員長に1問質問させていただきます。よろしく願いします。

最初にですね、仁王堂の充実について質問いたします。

仁王堂公園は、平成7年、旧大山町が1億創生事業で県と町とで公園として整備し、遊具は小学生のアンケート調査結果に基づいて審議会で決定されたと聞いております。更に平成9年には、大山一円の守護神であります大山カラス天狗、8.8メートルありますか、が設置されました。

当公園のグランドゴルフ場では、各種の大会を始め、沢山のグランドゴルフ愛好者が利用しておられます。併せて遊園地は近隣の小学校や保育園の遠足、休日には多くの家族連れが訪れるなど、利用者が年々増加の一途をたどっております。

また、仁王堂公園からはすばらしい眺望が臨め、小さな子どもたちが安心して遊べる親子の触れ合いの場として、またグランドゴルフを通じた健康増進や出会いの場として、町民の憩いの場として、更なる充実がわたしは必要かと、必要な施設と考えますが、町長はこの施設を今後どのように維持管理、また充実されていられるのか見解を伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。杉谷議員さんの仁王堂公園の充実についてというこ

とにつきましてお答えさせていただきたいと思えます。

平成8年5月に完成オープンした仁王堂公園は、たくさんの方々にご利用いただき、利活用またいただいております、そこに関わっていただいております関係者の方々の自発的な芝管理作業等いただき、本当に充実した公園となっていると存じております。

現在、仁王堂公園は、芝生・樹木維持管理費、公園トイレ及び公園の清掃費、その他修繕であったり、保守点検等、額にいたしますと493万9,000円の予算で管理をいたしているところでございます。

特に利用者の多いグランドゴルフ場におきまして、また遊具におきましては、遊具自体オープンしてから年がたっております。古くなってきたりしているために、安全確保の面からも、必要に応じて修繕を行い、保守点検の委託を中心に職員自身も点検を行いながら管理をいたしているところでございます。

今後とも、町民の皆様の憩いの場として楽しんでいただけるよう最善の注意を払って維持管理に努めていきたいという具合に考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 再度お尋ねいたします。遊具の点検は、どのように行われているのか。まあ先ほど、職員を中心に点検も管理も行なっているというようにお話ではございましたけれど、この辺をもう一つ詳しくご説明願いたいと思えます。

まあここの遊具はですね、特に普通な一般的な遊園地の遊具のブランコであるとか、あるいはすべり台とかジャングルジムなどとは違いですね、木製でできていて、自分の力で壁をよじ登ったりロープで上まで登ったり、あるいはトンネルをくぐったり、まあ子どもたちが自然への挑戦、冒険心をかきたてる遊具で大変人気があります。まあこの点検は、確かに木製でできております。一度事故があれば、大変なことになります。このへんのは本当にどのように点検なさるのでしょうか。詳しくご説明願いたいと思えます。

次に、事故、怪我、こういうことがあっちゃあならんわけですが、過去にはですね、そういう事例というのがあったかどうか。また当然保険には、これは入っておられると思えますけど、これはどうなのか。あるいはそのまあここの遊具を使うにあたってはですね、親子で、保護者の人責任もってくださいとか、事細かく安全についても注意はしてありますけれども、たとえばその遊具を使っておってですね、不具合があった場合、いち早くやはり連絡先をですね、表示してですね、そこに連絡をもらえるというようなことはできないのかということをお尋ねします。

それともう一つ、この遊園地は、まあ私たちの小学校の頃の遠足といえば、名和神

社が定番でした。最近ではですね、この仁王堂公園が定番になっております。まあこの春もわたしがおりましたら、中山小学校の子どもたちが、大山支所までスクールバスで来て、そこから歩いてここまでやってきたんだというようなこともありましたし、米子の保育所の子どもたちが、親子遠足ということで、大変にぎわってる日もあります。

特に日曜日はですね、親子でですね、親子、あるいはおじいさん、おばあさんに連れられてですね、子どもさんがですね、利用されております。特にですね、あるおじいさんに言わせればですね、「孫の顔が見たいけど、なかなか帰ってきてごさんだがな。ただこういう遊具があるから、しかたなしに嫁がこっちに帰ってきて、孫の顔を見せてくれる」というようなことがあってですね、「大変この遊具というのは、ありがたい」というようなことを聞いております。「まあえらいけど、孫のため喜んでおるところですわい」というようなことがありますので、そのへんのことをもう一度再質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの方から3点のご質問だったかなと思います。

詳しくはということでございますので、担当課の方から述べさせていただきたいと思いますが、1点目は遊具の点検についての説明ということでありました。

2つ目が事故怪我の事例があるかないか、あるいは保険あるいは、そのあった場合の連絡先というようなことであったと思います。

3つ目に利用が多くなってるし、非常に充実した施設ということで、高い評価を仁王堂公園の遊具であったり、そういった管理のことについて話をいただいたところでございます。おかげさまでといいますか、管理が徹底をされておったり、非常に子どもさんたちの使い易い遊具であったり、また無料であるということから、利用の方が非常に多いということなのかなと思っておりますけれど、まあ現在オープンしてから14年目ということでそれなりの評価をいただきながら、今日にいたってきておると思っております。多い利用者への対応ということについてですけれども、現状の管理をしっかりとやらせていただく中で、満足をしていただくような形の公園、維持管理、保守ということで取り組みを継続してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最初に2点につきましては、担当課の方から述べさせていただきます。

○大山支所総合窓口課長（岡田 栄君） 議長、大山総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 岡田大山支所総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（岡田 栄君） はい。ただいまの杉谷議員の質問に対しましてお答えさせていただきます。

委託管理の面でございますが、これは専門業者に年1回の委託管理ということで

点検していただいております。それから仁王堂公園での今までの事故とか怪我があったかどうかということに対するご質問ですが、これはございません。

あと保険加入の件ですが、もちろん保険加入しております。遊具に関しまして、遊具の過失で怪我や事故があった場合には、当然保険で対応していく、そのようになっています。

あと一番、わたしたちがどうしても重点をおきたいのは、やはりご利用をいただく皆さんの遊具の安全でございます。それは毎月職員はもちろん、先ほども申し上げましたように、専門業者に頼んでの委託管理を行っております。何かありました時にはすぐその業者が私どもの方に連絡をくださいますので、それで修繕なりしております、ちゃんと対応しておるつもりでございます。以上でございます。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 先ほどの課長のお話を聞きまして、まあある面安心したり、やはり安全というのはですね、これでもか、これでもかと言ってもですね、安全になんか問題があったりということがよくあるものですから、今後もですね、しっかり点検管理をしていただきたいというふうに思います。

次に進みます。公園内の管理、遊具の管理はよく理解できましたけど、芝とかあるいは植木、木の管理のことでございますけど、確かにその芝の管理はですね、こちらの普通のゴルフ場よりすごい管理がされてるなど、これすごいなというふうにわたしは理解をしておるところでございます。まあ先ほど490万、約500万の金を投じてあるというお話だったんですけど、委託料は380万円で林原工業が請け負ったと聞いておるんですけど、その他にこれと言いますと、100万程度はかかっておるわけなんですけど、その他どういうことにお金が掛かっているかということをお聞きしたいと思いますし、まあその芝の管理、年に何回か行なわれておると思うんですけど、その他にですね、やっぱり使われる人、グラウンドゴルフ協会の皆さんがですね、ボランティアでですね、管理をされたりということで、みんな管理をしていくということでですね、管理状態がいいんではないかなと思いますけれども、そのあたりのことはどうなのかということをお尋ねするとともにですね、町長、まあ山陰道が全線開通に対する、観光ルートのへんが変わってきはしないかなというふうに思います。

ただ、今はまあこの山陰道まだ完成していません。名和、中山も今度完成しますし、京阪神のお客様、鳥取道が無料になっております。そうした場合、今度は山陰道が完成すればですね、鳥取から県ずっとこっちに向けてですね、京阪神の人が鳥取砂丘経由、あるいは大山・米子・境の水木しげるロードの妖怪、あるいは水郷松江、さらに出雲大社ということで一つのルートができはしないかな。そうなればですね、この大山インターチェンジが表玄関として再度世に現れてくらへんかなとい

うふうに思うわけですし、このあたりのですね、今後どういうふうにですね、観光ルートを仕掛けていかれるのか、まあお考えをお聞かせいただきたいと思います。

まあ大山ツーリズム講演会というのがですね、まあこの頃防災無線で第2回のありますよという放送もあります。わたし第1回のこれに講演会聞きまして、その中で観光カリスマの山田先生がおっしゃるにはですね、この大山町というのは、非常に観光資源がたくさんある、あまりありすぎてですね、本当に何を生かしているのかという、生かしきれてはいないんじゃないかと、というようなお話もありました。まあこのあたりも含めてですね、どうなのかということをお話も町長に再度ご質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2点の質問があったかなと思います。総額の約500万の中での管理委託料以外の用途は何かということであったと思いますので、この点につきましては、担当課の方から述べさせていただきたいと思います。

それからこれも仁王堂公園の充実というテーマの中で、今後観光ルートどのように仕掛けていくかという話でございまして、主題とちょっと展開がこういう形がいいのかなという具合に思いますけれども。少しだけ触れさせていただきたいと思いますけれど。

山陰道が開通をする中で大山インターがあそこにできております。その中での仁王堂の位置づけはということにも結びつくのかなと思っておりますけれども、まあ現在の流れの中では、今それぞれのインターから大山に向かっていく、あるいは9号線を利活用していくという形で、大きな交通量の変化は、そんなにそんなに大きくないんじゃないかなと思っております。ただ、まあ大山町の観光というテーマからしますと、先ほど議員おっしゃいましたように、たくさんの海から山まである観光資源をもっておりますので、これをいかに磨いて、点をいかに輝かしていくかと、原石をいかに輝かしていくか、そしてそれを線としてつないで行って面として広げていって、たくさんの方々にこの大山というものの観光交流ビジネスにつなげていくかということであろうと思っております。

そういった位置づけの中でこれからこういった観光ルート展開は、出来上がっていく、作っていくものであろうと思っておりますので、これからのルートづくりについてということになるろうと思っております。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） ちょっと待ってください。

○大山支所総合窓口課長（岡田 栄君） 議長、大山総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 岡田大山支所総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（岡田 栄君） 芝、樹木の維持管路の他にこういったこ

とにこの予算が使われているかというご質問に対してお答えいたします。

まず芝、樹木の維持管理に357万、公園内の清掃、これはトイレも含みます。これが年間30万、遊具の点検料、委託としてこれが年間13万ございます。あと遊具の修繕料、これ一応30万組んでおりますが、今後の点検によりまして、また修繕費ということがかさばる可能性も大きく出てまいります。あと浄化槽の点検です、トイレの。これが年間23万7,000円、主にこういったものに予算を使っております。あとはトイレの掃除の消耗品費ですとか、光熱水費、それと公園の保険料として年間5万5,000円、毎年支払っております。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） わたしもですね、一問一答といえ調子に乗りながらしゃべって余分なこともしゃべったかと思えます。まあけど仁王堂公園もですね、大山に上がるまでの一つの道の途中ですので、合わせて考えていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。その大山の、まあちょっとちらっとは出たんですけど、その観光、圓流院、この頃大山観光の一つの目玉商品にもなっておりますけど、天井絵の中の中心にですね、大山烏天狗があります。まあ、観光客の人にいいますと、「この銅像みたいな門がどっか建ってませんか」というようなご質問もあるそうです。まあそういうことからしてこの仁王堂公園と観光大山、特に圓流院を含めた観光の一本化ということでPRを今後いろいろ考えていただきたいと思えます。

続いてですね、の烏天狗なんですけれど、あまりにも大きすぎてもうちょっと小さい子ども用烏天狗はできないか、まあ触れて触って、まあそういうのはどうかなと思うわけなんですけれど、一緒に写真を撮ったり、大山をバックにもっと身近に感じられる天狗であったらどうかなというふうに思えます。

それとまああそこから、仁王堂公園から見る夕日はとてもきれいです。日本海に浮かんで見える島根半島に沈む夕日、幻想的なとてもいい夕日です。この間、わたしも行ってきてまして写真を撮ったんですけど、なかなかパソコンがよくありませんで、解像度が悪くてですねプリンターの、あまりうまく写っていませんけど、何人か来られてですね、一緒に写真を撮りました。百選ブームといってですね、日本全国には滝だ、道路だ、名水だ、朝日だ、街並みだ、なぎさだ、いろいろあります。大山町もどんどんどんこんなこういうのに、応募してですね、まだ空き家、インターネットを見るとですね、空きがあるそうなので、もっとどんどんどん攻めですね、観光というのをやったらいかなんかでしょう。ということをお尋ねします。どうでしょうか、町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご質問の中で天狗が巨大なので、小さいものを造ってはどうかというご提案や、非常に仁王堂公園の方からの夕日きれいであるということの中で、そういういったことを写真撮ったりということでもいろいろとPR展開したらどうかということの提案でございます。いろいろとご意見いただくところでありますけれども、たくさんいただく意見の中で参考にさせていただきながら、今後の仁王堂公園考えていく中で、参考にさせていただいて実現できるものは実現できることかなという具合に思っておるところでありますので、よろしくその点についてご理解願いたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） この仁王堂公園について最後の質問をさせていただきます。便所のことなんです。遠足あるいはグラウンドゴルフであそこを利用されてる人がですね、遠足の場合、先生がですね、「早くもう集合の時間ですよ」と言うんですけれど、なかなかトイレの数が少ないもんで時間がかかったり、あるいはグラウンドゴルフ大会もですね、練習だけなら別に問題ないわけなんですけれど、ちょっとしたですね、大きい大会をしようと思えば便所の数が不足しているということで是非この便所の増設をお願いしたいと思います。

それと合わせてですね、屋根付きの休憩施設の増設、現在休憩所8メートル、4メートルということで、長い建物があったりあるいは東屋があるわけなんですけど、子ども遊園地でですね、遊ばせて、付き添いの親御さんや各種サークル等の休憩施設であるとか、あるいはその炎天下での日よけ、あるいは急な雨宿り、まあ急な雷、最初ごろごろごろ小さい音がして急にですね、大きい、すぐそばまでですね、雷が寄ってくるということもありますので、こういうことも含めてグラウンドゴルフの大会運営の中もですね、現在の8メートル、4メートルでされておるわけなんですけれども、例えば商品を飾っておいたり、あるいは集計する時にですね、雨が入り込んだりということですね、そんなにですね、今の8メートル、4メートルぐらいをちょっと伸ばしてもらおう。やはり例えば遊園地からしてもですね、まあ中にはですね、もうちょっと藤棚の先に行けば休むところあるじゃないのと言われる人があります。ただ小さな子どもっていったらですね、先ほどのおじいさんおばあさんの話ではないですけど、本当にすぐそばで見えていないことにはですね、何が起こるか分からないということもありますので、それをですね、是非実現して欲しいなと要望するわけですが、町長は、最後にこれにご答弁お願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この件に関して最後の質問だということでございますけれど、トイレの増設、あるいは休憩施設の増設というご提案かなと思っておりますけ

ども、まあオープンいたしましてから14年ほど経ってきております。この間に本当にたくさんの方々にご利用いただいて、おっしゃいますようにグラウンドゴルフの大会であったりとか、各所からの保育所の方から仁王堂公園にたくさん来られたりとかということがあってにぎわっております。ただまあそういったことに対応していくということについてどうしても平日、そして一時非常に多い方が来られるというようなこともあるわけでありまして、現在14年間経過する中で今日の形できておるところでありますので、そのことを周囲の皆さんの方にもご理解いただいて今の施設の中で充実した芝管理をしていくとか、遊具の施設の点検をしていくとかという形の中で維持管理継続していきたいなと思っておるところでありますので、ご理解を願いたいと思います。たくさんの方々がお集まりいただいてどうしても不自由をされるという場面は、どうしてもどの大会でもやっぱりあると思いますので、その点についてはそれを前提とした配慮を、やっぱり運営をされる、大会される方々からも検討いただく中で取り組んでいただければ、あるいは施設がどうしても小さいという場合には、テントを、仮設のテントをですね、立ててもらおうとかということもあると思いますし、そういった形の対応もされたりしてる経過もあると思っておりますので、そういったことをこれからも続けさせていただきたいなと思っておるところであります。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 先ほどこれで止めようかなと思ったけれどもう1回しつこいようですが、今のトイレの件に関してですよ、わたし日南町にこの前、グラウンドゴルフで行ったんですけど、山の中で何も施設もないところでトイレだけはたくさんありました。まあ、例えばこの辺りですね遊園地に行けば、例えば弓ヶ浜遊園地などはですね、大山町と変わりません。しかしあの周りには武道館があったりあるいはゴルフ場があったり緊急性でどっか使えるところがある。ですがあそこは何もない。それから先ほど町長がテントがうんぬんという話もありました。確かにわたしもそう思います。けどあそこは結構突風がきます。突風がふいてそれが当たってこの間もどこかの子どもが死んでおったんですけど、ということになっちゃあ困るなというふうに思いますので、再度町長このへん頑張ってもう1回考え直してください。まあこれは質問、いいです。

では次に進みます。なりませんので。え一次に…。

○議長（野口俊明君） 杉谷議員、今の質問は取り下げですか。

○議員（4番 杉谷洋一君） ああそれか。じゃあ、答えてください。すみません。しつこいようだけ。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあ突風が吹いたりという場合にはやらないということが大切だと思っておりますので、危険のあるときにはそこの使用はしないということが大切ではないのかなと思っております。いろいろと利用いただく中での不便さはあると思いますが、その不便さの中でも現状の仁王堂公園の素晴らしさを感じていただく中で、利活用していただきたいなと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあ、じゃあ次にいきます。

続いて阿弥陀川の管理についてです。近年は、地球温暖化の異常気象により想定外の集中豪雨により、全国各地では大きな被害が発生しています。財産はもとより生命が奪われたりとかということがあります。

本町の阿弥陀川の大名橋付近でございまして、川床の雑草やあるいは雑木が増え続け、集中豪雨により橋桁にひっかかったりあるいは流木が川をせき止めて氾濫するなど、甚大な被害が予想されます。

かつての阿弥陀川は、天然鮎の遡上や沢山の魚が生息し、秀峰大山を背景に自然が豊かな美しい川でありました。しかし、現在は荒れ放題になり、川の両岸にはコンクリートのブロック積みされて川の出入りが不可能になっております。子供たちの自然観察や町民の憩いの場としての川との触れ合いができなくなっていますが、町長、これについての町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの2つ目の質問であります阿弥陀川の管理についてということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

近年の異常気象によります集中豪雨は、県内におきましても、平成19年9月琴浦町と大山町の一部地域で発生をして、被災を受けたところでございまして、防災強化の重要性を再認識しているところでございます。

ご指摘の阿弥陀川河川敷地内に繁茂しております樹木、雑草の伐開につきましては、河川管理者であります鳥取県へ毎年要望をいたしておるところでございます。阿弥陀川につきましては、平成20年度からその取り組みを実施していただいております。集落が河川に隣接する大名橋から下流の方向に向けて、順次行っております。今年度もすでに業務発注済みとのことでございます。

阿弥陀川につきましては、河川幅が広く、伐開面積が広大となるために、緊急性を考慮した箇所から優先的に行っているところでございます。引き続き鳥取県へ要望してまいりたいと考えております。

また、水に親しみ、自然を体感し、憩いの場としての整備につきましては、やはり地域の皆さま方と町と一緒に、その知恵を絞りながら構想を練ることから

やっぱり始めていかなければならないと思っておりますし、その上で河川管理者であります鳥取県へ思いを伝え、要望を行う必要があると思っておりますので、ご理解とご協力のほどまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） まあこの阿弥陀川についてはですね、わたしは鳥取県の１級河川は日野川や天神川や千代川と、この大山町においてはですね、わたしはまあその２級河川みたいなのあるわけですが、やはり甲川、阿弥陀川が二大河川だろうというふうに思っています。

そこでまあ町もですね、県には要望してるということはあるわけなんですけど、ただ紙に書いて出すぐらいなら誰でも出すことであって、どの程度のこと、気持ちで要望されているのか、そのあたりをもう一度それをお聞きしたいと思っておりますし、わたしそこで阿弥陀川の大名橋、実際測ってみました。川床から橋げたが僅か３メートルです。３メートルって言えばちょっとです。で、それから橋脚はですね、２５メートルに１本ということですね、その上流はですね、の木はですね、もう７、８メートルあるいは１０メートルに届こうかという木がたくさん生えています。まあ確かにさっき町長がおっしゃったのは、下流域の中から、きれいに掃除をしてるということはおっしゃいました。確かに上福ですか、集落ですか、あそこの人かよう分かんませんが、あの周りの橋から下流の方はきれいに草が刈ってある。わたしはそこもですけども、そこからずっといけば山陰道があります。山陰道の場合だったらですね、橋げたまで距離がありますので問題ありません。今言っておるのはですね。そこの前が大事であって、わたしは昭和の３４年の９月の伊勢湾台風、まだ小学生でした。その時の阿弥陀川の状況見ていましたら、もう今でこそあの堤防まではきませんが、堤防いっぱいの水が流れて、まあよくテレビで災害のテレビなど見るわけですけど、木と一緒に流れたりということがありました。まあわたしは、こういうことがですね、１００年にいっぺんだから、ごめんなさい、あるいは何年にいっぺんだからごめんなさいで済むような話じゃありません。やはり生命財産、「やあごめんごめん、県に言っておったんだけど、なかなかやってくれんでね、ごめんなさい」。それで済むだったらこれは簡単なことです。まあそのことも含めてですね、もう一度町長にですね、そのあたりのことはどうなのかお聞きいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの方から要望の内容、あるいは先ほどから万が一という話がございましたので、要望の内容については担当課長の方から述べさせていただきたいと思っております。なお、おっしゃいますように、万が一ということが一番こう懸念をするところでありまして、そういうことも含めて県の方には要望し、

求めをしているところでございます。ご存じかと思えますけれども、そういった要望の中で、20年度、21年度、昨年度でありますけれども、9号線阿弥陀川の橋を渡る海側から、橋から山手の方に向かって数百メートル、非常に木が、樹木がたくさん生えていたという中で、まずその部分を県の方で木の伐開をされたりというのは目にしておられるという具合に思っておりますけれども、県の方での優先順位ということもありますので、今後どのような形になるのかなという具合には懸念するところではあります。内容につきまして担当課の方から述べさせていただきます。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 阿弥陀川の件でありますけれども、議員さんおっしゃるように、非常に特に河川に隣接している集落がございますので、災害に対する警戒、非常に大事なことだというふうに認識いたしております。また20年度から阿弥陀川の伐開を行っていただいておりますが、これにつきましては、隣接する集落からの強い要望もございました。で、これにつきましても、過去10年以上前から要望してきておりますが、なかなか実施をしてもらえなかったといった実態がございました。その中で地元の集落からの強い要望ということで何とか次年度から実施をしていただいたところであります。

また県が管理いたしております2級河川につきましては、大山町内で18河川ございます。で、距離にしまして、7万7,500キロメートルあります。で、21年度に河川抜開をしていただきましたのが、阿弥陀川をはじめ6河川11キロの河川の伐開を行っていただきました。従いましてかなりの大きな延長と路線数がありますので、県の方としましても順次できるところからやっていただいておりますので、引き続き県の予算の範囲内でできる部分また優先順位、緊急度を考慮していただきまして、要望してまいりたいというふうに考えています。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） じゃあそのまあ、河川敷、まあそこは非常に荒れています。そこでまあたとえばそれです、川本来の機能を守り、育てることは大事かと思えます。

そこでその河川敷にですね、四季折々の美しい花を植えたり、大山をバックに阿弥陀川と河川敷が一体となった災害のない生き物豊かな河川を目指すものだと考えますが、町長はどうお考えなのか。

それとまた、魚が泳ぎ水鳥が訪れ、子どもの遊び場、環境の教育の場、町民の憩いの場として、川の機能を回復させるべきであるかと考えます。川公園として魚道などを作って少し時間はかかるかもしれませんが、天然鮎がそじょうできる、たくさんの魚が帰ってくるすばらしいロマンのスケールの大きい計画はどうでしょうか。

町長お答えください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの方から阿弥陀川河川敷といいますか、利活用という話でございます。描く夢は非常に素晴らしいものが描けると思いますけれど、やはりそこに利用する、あるいは利活用していく地元がどうなのかというところが大きなわたしはテーマがあるのではないかなと思っております。県の方にいろいろな要望活動するにしても、できたあとの維持管理を県の方でやっぱりやってくださいということであるのか、しっかりそのへんの地元での管理をするからどうだろうか、あるいはどういうプランニングをしていくのかということが、今の時代でわたしは問われていると思ってしております。

最初の答弁の中でも、少し触れさせていただきましたけども、やはり地元としての、そこに住む、近くに住み方々の熱い思いや、そういった利活用をする上でのプランであったり、そういったものをつまみ熟成をしていく中で、県の方への働きかけ、必要でないのかなと思っております。そういう思いを議員さんお持ちであるとするならば、やはり地元の方の方々への働きかけであったり、そういった仲間づくりであったり地域おこし、そういった形にもつながっていくことだろうと思っておりますので、一緒に汗をかく形の中で、その取り組みが少しでも進めればいいのかかなと思っております。

ご意見は参考にさせていただきながら、そういった熱い思いがあるとするならば、地域から住んでおられる住民の皆さん、近い関係集落の皆さん方からのプランづくり等も必要ではないのかなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） じゃあ、次の質問に移ります。

○議長（野口俊明君） 杉谷議員の質問の前にこれから休憩いたします。再開は10時40分。休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。残り19分ということでとり急いで行いたいと思います。最後に教育委員長にお伺いいたします。

全国学力・学習状況調査で何が得られたかということで、まあ今年度より全国一斉参加から抽出方式に変更され、初めての文部省の全国学力・学習状況調査が行わ

れました。まあ鳥取県内でも、小中学校の抽出校と参加希望校を合わせて187校が参加し、参加率は91.2%であったと聞いております。

今回調査項目において、児童・生徒の学力と生活習慣や学習環境に着目した問題を掘り下げ、分析結果を今後の児童・生徒の教育に取り入れた学校と保護者の信頼関係に基づいた情報の共有化を図りながら、また人間形成に活用されるべきであると考えます。

学力結果と生活状況には相関関係がある過去の分析結果であります。どのように本町ではこの教育に反映されているのか、まあ今年はまだ結果は出ていませんけど、去年、おとどしあたりから、どのような見解をお持ちであるかをまずお聞きしたいと思えます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君

○教育委員長（伊澤百子君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

そういたしましたら、ただいまの杉谷議員さんの「全国学力・学習状況調査の学力結果と生活状況には相関関係があるという過去の分析結果が、今後、どのように本町の教育に反映されるのか」というご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果の生かし方につきましては、これまでも何度かご質問をいただいております。この調査は、平成19年の4月から今年で4回目の実施となっております。今年度は4月20日に実施をいたしました。先ほどおっしゃいましたように、これまでの調査とは異なり、今年度から抽出調査というふうになりました。ただ、大山町につきましては、1校だけ除いた6校というのが抽出の対象校になりまして、抽出校にならなかった1校につきましても希望参加といたしましたので、結果といたしましては、町内の全ての小中学校で実施したところです。

なお、今年度の調査結果につきましては、8月の下旬にまとまって送付があると思っております。現在は国の方で採点を処理しておられます。

さて、本調査の目的というのは、先ほど杉谷議員さんがおっしゃいましたように、教育委員会が自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握して、その改善を図ること、また、各学校が全国の中ではどうなのか、県内の状況はどうなのか、大山町はどうなのか、その中で自分の学校はどうなのかということをしつかりと捉えた上で、それぞれの児童生徒の学力とか、学習状況を把握して、また生活状況の課題というものもしつかりと確認をし、その改善に向けまして学校、家庭、地域、一体となって取り組んでいくということにあるというふうに思っております。

教育委員会では、学校現場の先生方と一緒に、学力向上検討委員会というのを設けまして、学力調査結果と生活状況等の調査結果を様々な角度から分析をし、その相関関係とか課題を明らかにしながら、適宜、広報だいせん、昨年は11月号と12月号に掲載いたしました。他、町のホームページを中心に、情報を公表し

てまいりました。ご覧になっていらっしゃると思います。各学校におきましても、そうした情報などをもとに自分の学校での課題解決に向けまして、先生方が、全員が一体となって取り組みを進めてきているところです。

これまでの調査結果から明らかになっていきますとおりに、家庭を基本とした基本的な生活習慣やさまざまな体験活動、規範意識などが学力の土台になっております。当然、学校の先生だけの力では限界がありますので、学校が保護者や地域の方々とうまく連携をして、また行政がそれを効果的に支援していくなかで学力の向上というものは果たしていけるものだというふうに考えています。

例えば、今回の調査で、この一連の調査で明らかになってきましたが、町内の児童生徒の共通課題としまして、「家庭学習の不足」の問題があります。これは全国と比べましても、また県と比較しましても総体的に大山町は少ないということが明らかになっております。家庭学習の習慣化を図るためには、当然、学校だけではできません。それで各学校では、それぞれに「家庭学習の手引き」というものを作成したり、家庭学習時間調べというのを行ったりして、家庭のご理解とかご協力というのをお願いしながら、授業と関連づけた課題やプリントを毎日こう配布したりするなど、それぞれいろんな取り組みで家庭学習の習慣化を図ろうと今一生懸命取り組んでおられるところです。

教育委員会でも、課題プリント用の教材開発のデータベースの予算化とか、PTAの活動支援で、「かがやきライフ支援事業」というものを行うなどこれに対していろんな支援を行っているところです。

また、ちょうど19日の土曜日に実施いたしました「日本語検定」試験は、「親子でチャレンジ日本語力レベルアップ事業」と位置づけまして、大人も子どもも含めて全町民を対象に昨年から実施をしていますが、これは家庭の中で親子が同じ目標に向けて学ぶ雰囲気づくりの一つとして実施しているものです。そのほか、広報誌や町ホームページを活用して、生活習慣定着の必要性も啓発してきております。

家庭での取り組みですが、各家庭それぞれの取り組みをされておりますが、PTAといたしましても、小中が連携をされて前にもお話いたしました「ノーテレビデー」運動とか「生活がんばり週間」の設定など、親子の対話時間を増やすことや、食事を、当たり前のことですが、食事を一緒に食べる機会を増やすなど家庭学習も含めてその規則正しい生活ができるように取り組んでおられるところです。

このように、学校・家庭・行政などが連携して取り組めるきっかけになったのがこのたびの全国学力・学習状況調査ですので、今後とも調査結果を十分に活用しながら、さらに有効な取り組みが進められていくものというふうに考えているところです。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 一番気になるところをちょっと聞いてみますけど、この前、中永前教育長のお話を聞く機会がありまして、鳥取県の教育力というのは非常に高いということは、わたし聞きました。鳥取県は教育予算は、全国で２番目であるとか、あるいは学力は、全国で１０番前後であるということを知りましたが、ところが気になるのは大山町はどうなのかということを知りたいです。

それと先ほどありました朝食を食べるとかあいさつをするとか、いう調査項目がありまして、これも以前東海大の小沢教授が大山町の中山でお話をされた中で、朝ごはんを食べると、食べてる子どもは成績もいいんだというようなお話もありましたし、まあこの専門家の、他の先生も言われるには、頭に血糖値が上がり活性化をするんだというようなことをよく聞くわけなんですけど、このあたりの大山町はそういう朝ごはんをきちっと食べている子どもってというのは、やはり成績がいいわけでしょう。そのことと、それから先ほどまあテストの結果でですね、保護者とのいろいろな中での信頼の醸成と情報の共有化はどの程度できているか、いろいろなものをつくってですね、お話ししたりというようなことがあるわけで、そのあたりのことをもう少しお話ししてください。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） そうしましたらただいま杉谷議員さんからの追及質問にお答えいたします。

大山町は全国の中であるいは県の中でどうなのかということですが、まず県のレベルというのは、全国の中で比較的高い、良好なところがございます。県でも東中西というふうにもまたちょっとずつ傾向が分かれています。大山町につきましては、そういう県のレベル、全国のレベルより高いところもありますし、科目の中の狙いによっては、低いところもあるというふうにお答えをいたしますが、まあ概ね良好ではないかというふうにも、もちろん改善するところはたくさんございますけど、概ね良好ではないかというふうに思っております。

それから先ほどの朝食の件につきましても、また後ほど食育について質問を受けておりますので、その時にもまたお答えをしたいと思います。本当に朝食を食べるということが、非常に体力はもとより学力、生きる力において大事なことであるということはもう教育委員会みんなで認識をして、いろんな形で取り組んでいるところです。

先ほどおっしゃいました細かいことにつきましては教育長の方よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 委員長さんがかなり詳しくおっしゃいましたので、わた

しが付け加えることがないですけど、おっしゃったとおりでございまして、大山町のそれぞれの7つの小・中学校一生懸命頑張っておるということだろうと思います。特に今年、今年度は抽出調査になりましたけれども、平成19年に6年生だった子どもが中学校3年生になった。で、同じような質問し調査も受ける。今年の結果を非常に楽しみにしているわけです。6年の時にきちんとやったのが、中学校3年になった時にどう変わったっていったかというのが、今年度の調査でよく分かることではないかなと思います。特に朝食を食べる、というのが一番基本的なことですけども、心穏やかにやっぱり朝早く起きてご飯いっぱい食べて、学校に元気よく行って、午前中しっかり勉強して、給食食べてまた元気になってという形が一番望ましいことではないかという気がしております。

それから、家庭学習が少ないというのは、大山町全部に言えることとございまして、今どの小中学校もこの家庭学習のどういうふうに手引きを作ろうとか、手引きも作っておりますし、どういうふうに勉強せ、勉強せばっかり言ってもですね、成果はありませんので、どういう具体的な方法でやるのかということとそれぞれ、それぞれの学校が考えて実施しておるといところでございまして。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、時間がなくなって、こっちが焦ってしましますが、最後になろうかと思っておりますけど、あいさつについてです。

やはりそのあいさつってというのは、社会性一番大事かと思っております。わたしも大山カレッジ通わさしていただいて、毎朝中山中学校の子どもたちが一年生の部屋の前を通ると子どもがドアを開けてきてですね、「おはようございます」というようなあいさつをしてくれます。とてもこちらも気分がいいです。ああ、やっぱり大山町は前教育長がおっしゃったようにあいさつはしっかりやってるんだなと思ったわけなんですけど。その後頃、大山口で「さわやかマナーアップ」というのがありまして、わたしも立たせてもらい、さぞ高校生もしっかりあいさつできるんだらうなと思って張り切っておりました、「おはようございます」とこっちもしっかりあいさつした。「おっす」なんちゃなことですね、これはどうなってるんかいなと思って。そのあたりのことはですね、やはりそのわたしが小学生の頃、PTAやっているときは、あいさつをしましょうということで、一生懸命やっておったんですけど、そのあたりのことはどうなってるのか、最後質問いたします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまそのあいさつが大切だということで、もう本当に人間の基本だというふうに思っております。たまたま今回の基本的生活習慣

の調査の中にも、あいさつという、近所の人に合ったときはあいさつをしていますかという項目がありまして、これがあいさつをしていますという肯定的に答えた子どもたちというのが、実は国語の知識も活用も、算数の知識も活用も、どれも非常に高い、もう肯定的に答えた子ほど高いという結果がでておりまして、何か明確な相関関係なんだなというふうにわたしどもの方も思ったところなんです。ということで、あいさつ運動というのは、地域の皆さんにもみんな一緒になって、協力をしていただき、これからも押し進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 時間がきましたので終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野口俊明君） これで杉谷議員の一般質問は終わります。

○議長（野口俊明君） 続いて２番、米本隆記君。

○議員（２番 米本隆記君） わたしは恵みの里公社の運営について１点質問させていただきます。

まずこの一般質問の前にわたしは、経済建設常任委員会の副委員長として管轄します農林水産課および観光商工課につきまして質問いたしますが、これにつきましても議員の皆さんの中では賛否両論あるかというふうに思いますし、また執行部の方としてもそのように思っておられることもあるかと思えます。が、しかし、これはですね、実は３月の議会の中で、経済建設常任委員会として行政、執行部の方より聞き取り調査をいたしましたこととですね、恵みの里公社の職員がですね、生産部会の中で申してました発言の内容がですね、食い違っておりましたために敢えてこの問題を一般質問させていただきます。

恵みの里公社の中に生産部会が作られまして、５月３０日ですか、これの中の野菜部会が今後の活動などについて話し合われました。その会の中である会員が農産物処理加工所のことについて質問がありました。どのような物を作るのか、原料となる農産物は何かなど興味をもっておられまして、で、いつ、何を出荷すればいいのかなというふうな質問もありました。

公社の職員は、農産物処理加工所の稼働や作り出す商品まで説明をしていましたが、ところがその内容はですね、３月議会の常任委員会に担当課長が報告する内容と全く違ったことでありました。わたし、常任委員会で聞きましたのは、操業時には技術ができていないので受注商品をまず最初に手がける。その後、技術が伴ってくればプライベート商品を製作するというものでありましたが、ところがわたしが生産部会で聞きました内容では、プライベート商品を今スポット的に作っていると。で、その内容は何かというふうに問い合わせましたらコロッケ、シュウマイ、

餃子、こうようなものを作っているというふうな回答でありました。

そこでわたしは、この本当に農産物加工所の現状はどうか、これを明らかにしたいという問いに思いまして、町長に次の事を質したいと思います。

まず、農産物処理加工所は6月本稼動と聞いていましたが実際はいつになるのでしょうか。

二つ目、この6月に本格稼動できなかったのならその理由はどういったことでしょうか。

三つ目、現在、本当に製作して商品化できる商品は何でしょうか。

四つ、これは専務の方が言われたんですけど、問屋を通して販売しているという商品がありました、この商品はなんでしょうか。

五つ目、この1番、2番ですけど、農産物処理加工所が6月本稼動と聞いていますがいつになるのか。また6月に本稼動できなかったというのならその理由はっていうことなんです、この2つの理由で本年度農産物処理加工所の計画に影響が及びはしないか。

最後に、この担当課長の説明とですね、公社の職員の言われることが食い違っていたことは何故か。

わたしは、課長と担当する公社とは緊密に連絡をとっておられるというふうに考えておりますが、なぜそのように食い違ったのか、ご質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） それでは、米本議員さんの大山恵みの里公社の運営（農産物処理加工施設）についてということでございます。公社の理事長を町長が務めておることの質問でありますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず1番目の、農産物処理加工所は6月本稼動と聞いているが、実際はいつになるのかということについてのご質問でございます。

当初の予定よりも1カ月ほどの遅れということになりますけれども、7月の中旬には本格の稼動を予定をいたしているところでございます。なお、一部の受託の加工品につきましては、試作段階でございますが、工場の製造工程、設備等の製造能力の検証、想定のコスト経費の確認及び、味付けの評価等の検証をするため、5月には受注品としてメンチカツ約5,000食ほど、4,920食でございますけれども、そしてカレーの400食ほどを出荷させていただいたという経過がございます。

2番目の6月に本格稼動できなかったその理由ということについてでございます。先ほど述べさせていただきました内容も含めまして、机の上の計算だけでなく、実際の運営加工に必要な事項、いわゆる経費の積算によります販売原価の検討であったりとか、食品衛生上の細菌数、あるいは成分分析等の安全基準の確認であったりとか、表示方法の検討、そういったこと事柄、あるいは注文の時の販売体制の整備、特にネット注文のためのネット回線等の整備であったり、販売ページやカタログ

グ等の作成、そういったことなど、総合的に解決しなければならない問題が多くありました。時間が少しかかっておるということでありまして、それが原因となってもおります。

また、当面、肉製品を中心としたラインナップとなっておりますけれど、特に4月後半5月、そして現在もですけれど、口蹄疫に対する問題の中で原材料の価格の問題、そういったことを含めて出来るだけ安価な時期を狙ってはという考え方の中からそういった作業もあるいは発売時期もずらす、そういったことに影響があったというところがございます。

いずれにいたしても、当初計画どおりに進まなかったというのは現状でございます。今後、堅実な加工所の運営、これを目指して加工所の現場、あるいは生産者の部会、事務方の連携を密にしながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

そして3つ目の、3番目の現在製作している商品ということについてでございます。鶏肉の製品につきましては、チキンカレーであったり、チキンのメンチカツ、鶏肉のつくね、あるいは鶏肉のギョーザ、あるいは鶏肉のシューマイ、また牛肉の製品としては、ハンバーグカレー、牛肉のメンチカツ、牛肉のすきやき風のコロケ、牛肉ハンバーグ、牛丼、そういったもの、豚肉製品といたしましては、豚丼といったものであります。最後に野菜の製品といたしましては、野菜カレーといったものでございます。今述べさせていただいたものがだいたい7月中頃の発売、予定している商品群ということであります。

そして4番目の、『問屋を通して販売する商品は何か』ということでございます。現状では、先ほど申し上げました商品群が、それに該当するということでございます。要望に応じて、重量、あるいは包装の形態等々が、あるいは入り数、そういったものを変更して対応していくことになります。

また5番目の、本格稼動が遅れることで今年度の農産物処理加工所の計画に影響を及ぼさないかということについてでございますが、発売の遅れは、もちろんその影響があると懸念をすることは否定できませんけれども、不十分な体制の中で商品を販売展開していく、そのことの方が、先々のことを考えれば、消費者の方々への信頼を含めて、はるかに大きなリスクを負うことになると考えておるところでありましてこの時期の、7月の発売ということで計画をして進めているというところがございます。発売時期につきましては若干遅れましたけれども、更に営業努力に励んで、公社商品を多くの人に食べていただくように、買っていただくように努力してまいりたいと考えております。

そして6番目の担当課の説明と公社職員の言われることが食い違っていると、何故か、ということについてでございます。わたしも恵みの里の野菜部会のときにもおらせていただいたのですけれども、たぶんいずれかの説明不足が、そのような勘

違いをもたらしたのではないかなという具合にわたしは感じて思っております。現在受託商品というもの、そして取り組んでおりますプライベート商品、これは全く別という物ではございませんで、基本的には同一の商品の中で、納めるところによってのいわゆる商品の重量や数量、あるいは軽包装あたりが変わってくるというものでございます。

商品そのものが完成をしておりますして、販売の相手によって受託商品としての納品、あるいは、プライベート商品としてのセールスを展開して行くという形のもので現在はございます。当然ながら、既に販売ルートの開拓、いわゆる受託先であり、問屋さんであり、小売店さん、そういった販売ルートの開拓と自社の直売、いわゆるインターネット通販であったり、道の駅の販売であったり、そういったところへの準備を進めているところでございまして、最終的に完成した商品をもつてのプレゼンテーション・商談の詰めを行うのは7月からということになります。ご案をこれからさせていただくということになりますけれども、7月の7日の日に、こういった出来上がった商品をPRし、試食をしていく、あるいはそういった公の方にお披露目する会を予定しているところでございます。

そういった流れの中で、売り上げ目標の比率も22年度は受託商品に力点置いておりますし、出荷の計画も上半期は受託の商品優先になっているというところであります。

スタートをして、製造や販路拡大、あるいは商品ニーズ、取り引き先からの求め、そういったことを積み重ねて経験する中で、たぶん米本議員さんの方が理解をしておられると思いますけれども、加工所独自のさらなるプライベート商品の開発と、展開ということにつながっていくことになると、目指していくということになると理解をしております。

この度の説明の内容の中で、わたしは一致した内容であると理解しておりますけれども、十分な説明でなかった、あるいは誤解を招くようなところがあったということにつきましては、お詫びを申し上げご理解を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、町長の方から県の話の聞き方の食い違いということがありましたが、実際そうであればいいんですけれども、実はわたしが一番懸念するのはですね、町民の皆さん、生産者の皆さん、まあ町民の皆さんですね、が、受けられる印象とですね、議会がこの3月議会で予算を承認するとき、わたしたちがこういう内容で、これだったら大丈夫でしょう、やっってくださいということで承認することはですね、またずれてしまっているということになりますと、あとあと町民の皆さんから問い合わせがあった時に、「いや実はこうだったんです、実際は」

とかといっても、公社の方がそういうふうに発言されて、こういうものがやってきますとか、こうですよと言われた時に、やっぱり食い違いが出ます。そうすると、逆に町民の皆さんからは、「議会は何しとるんだい」とお叱りを受けるようなことになってなりません。

それで敢えて今回この質問をさせてもらったんですが、一点ちょっと、もうちょっと踏み込んでお聞かせ願いたいんですが、まあ口蹄疫で原材料が高くなるんで、安いときに仕入れるというふうなことを言っておられました町長、答弁されましたけれど、実はですね、わたしも鳥取中央農協の畜産の担当の方にもちょっと問い合わせしてみました。そうしますとね、県内の牛肉の出荷量には変わらないし、価格、また養豚の方ですね、これも価格も上がりもしない下がってもいないというふうに言っていましたんで、多分町内の肉にしても、その地元産、地産地消ということで加工所を使われると思うんですけども、そうしますとその価格的にも上がりもしない下がりもしないということでありましたら、口蹄疫の影響っていうのは、まず考えられないと思います。

それと肉を扱う業者の方にちょっとわたし、ちょっと知り合いがありまして、そちらの方も聞いてみたんですけども、やはり業者の方も販売については、影響は出ていないと言っています。ただ、今後影響が出てくるとしたら、宮崎九州産の子牛の価格が高騰するだろうと、ああ、激減、安くなるだろうと。そうすると、四国九州ぐらいの、あ、四国中国ですか、の子牛の価格が上昇するだろうというふうな予想をしておりました。現に6月3日の琴浦の家畜市場のセリでの話なんですけどね、これ有名なところ、松坂とかそういうところからもひきがあったみたいなんですけど、やっぱり平均的に牛は上がっていると。で精肉については上がっていないということですんで、わたしはさっき言われました口蹄疫の影響というのはまずないんじゃないかなというふうに感じております。そのへん、本当に口蹄疫が原因だったんだろうかというふうにちょっとお聞かせ願いたいというふうに思いますし、それと7月に13、えーと先ほど発売する商品群があるといわれましたけれど、実は先日議会全員でですね、その加工所の方に伺いました。そこで工場長の方からですね、いろいろとその話を聞いた内容の中で、なかなかそうはいきませんよという話も、ちょっと消極的な意見も聞いたんですが、っていいますが、一つ商品を開発するのに、やっぱり時期的6カ月ぐらいの期間が欲しいというふうなことを言っておられました。で、先ほど10何種類というふうに言われましたけど、本当にこれを全部やられるのか、これからでも絞ってでも、これとこれとこれだと、これである程度やっていくんだというふうな考え方をもちえられるんかね、そのへんのところもちょっと合わせまして、この2点ちょっともう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方から2点のご質問でございます。口蹄疫

の原因が本当かということをございますけれども、わたしが話を聞く中で、特に原材料を調達するその時期の問題もあったのかなと思いますけれども、そういう動向があるということで、時期をずらさせていただかなければならないのではないかなという話があります。まあ米本議員さんが、聞かれた時期とあるいは担当するものの方が対応について苦慮していた時期とが、ずれるのかもしれませんが、そういった判断の時期の中でわたしは把握をさせていただいております。そしてもう一つ、自分なりにこう感じる中では、特に肉製品というものが、今非常に宮崎牛ということについての買い求められるということについては、よくスーパーの方で、セールをされたりということで賑わいがあるようでありますけれども、加工商品を、肉製品をタイミングの中でこういった口蹄疫が非常にこう取りざたされる中で新しいこういった加工品の販売時期というのは、少しやっぱり検討しないといけないのではないかなという、わたしなりの思いは少しあったりしております。そういう意味合いで6月よりも少しやっぱり伸ばすほうがいいのではないかなという、そういう話を聞く中で、感じた場面もございます。

まあ原因が実際ないよということであるとするならば、非常にありがたいことでありまして、仕入れる原価、そこに反映がされないということでもありますので、非常にその面については、ありがたく思いますし、取り組みについては予定をさせていただく中で、順調にいけるのではないかなと思っております。

それから製品についての期間が非常に短い中でこれだけたくさんの商品を本当にやるのかということでもありますけれども、ご存じのように工場長が先般、皆さん、議員の皆さんが加工所の方に行かれていろいろなご質問をされたのかなと思いますけれども、工場長としての正直な気持ちをたぶん述べたんじゃないかなと思っております。

しかし、彼は彼なりに昨年から工場長候補という形で採用し、この期間ずっと1月2月3月、いろんな製品の試作についても勉強し、そして4月この加工施設が動く、稼動すると、そして従業員の方々も雇用してそういったメンバーに指導して着実な製品を仕上げていくという形の中で目標をもって今日を迎えてきておるところでありますので、それまでの経験を踏まえながら、公社の加工所としても事業として成り立たせていかなければならないという大きな使命をもって工場長も取り組んでおるところでありますので、このことも踏まえて先ほど述べさせていただいたたくさんの商品について7月に皆さん方にもまた試食をしていただいたり、マスコミの方にもPRをさせていただいたり、本当に気持ちよく地元産品で作った大山の加工品を是非とも大山ブランド品に仕上がるような形の中で発展させていただきたいなと思っておるところであります。そういう思いの中でこういった商品を、従業員も一緒になって取り組みを進めておるところでございますので、どうぞお力添えを販路拡大も含めて賜りたいなと思っておるところでございます。どうぞよろしく

お願い申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、原材料についてもやはり町内産を主に使うということでありましたので、口蹄疫の影響も少ないというふうにも感じました。これは一つ置いておいてですね、まあ安全なものを供給していくのがやはり努めだというふうに思っております。

それで今度はですね、野菜の、まあわたしも野菜部会の方に加入させていただいておりますので、野菜の方についてちょっと聞きたいと思いますが、やはり公社の方が使われる野菜、これにつきましては、ある程度、どの程度のものを受注するかということをお聞きしております。昨年のもですね、12月に配られました資料なんですけども、大体的にですね、ハンバーグ、コロッケなどですね1万から、コロッケ、メンチカツだと3万ぐらいとかというふうにも受注の数量も、あのとき岡崎専務が来られたときだと思っております、全員協議会の中でお聞きしてございまして、だいたいこの程度のものは受注ができるだろうと。ですから生産するにあたりまして農産物につきましてもどのくらいっていうのは大体目星的なものについてはというふうにもわたしも感じておりました。

ところがそのへんのところでもですね、生産部会の中では一応今年やってみて来年からっていうふうなことで、本格的に作付けするのはっていうふうな言い方をされてございまして、ちょっと待てよと思いましたが、実はタマネギ一つをとって例に挙げますとですね、タマネギというのは、9月に種を蒔いて11月に植え付けですね、で、6月になってから収穫しますと、来年のタマネギの数量はもう9月には分からないと、種が蒔けないんですね。そうするとまた1年遅れになる。で、そういうふうにも遅れ遅れっていうふうなことになると思いますよ、やはり農家の皆さんも何を作っているのかっていうのが分からなくなってくると思いますので、これはまあタマネギというのは一例ですけども、各その生産の時期、それといつこのくらいっていうのはやはりおおよそのところはやっぱり生産の中、生産物が、農産物ができるときにある程度、その受託商品がこの時期にはこれくらいできますよ、プライベート商品ができますよということをやっぱ計画的にもってもらわないと、いけないというふうにもわたし思うんですね。そのへんのところ再度町長のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、まあ全てがじゃあそれに合致するっていうふうにはならないと思っております。しかし、ある程度その大筋なものです、道筋でないですけど、作ってもらってこの時期にはこういうものがだいたいどのくらい要りますよというものを作ってもらわないと、生産体制というものもできないというふうにも思います。そのへんのところお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方から、野菜を中心とした質問でございました。ご案内のように、公社の事業を進めていく中で、安定をした事業展開ということの中で当初にも話をさせていただきましたけれども、年間コンスタントに、原料として供給ができるところの肉製品をまず、メインの形にして取り組みを進めていこうということでございまして、まあ町内の牛、豚、鶏そういった肉製品をまずメインにした製品づくりということで取り組みを進めておるところでございます。その中で先ほど述べられました資料の方も、議会の皆さんの方にもお示しをさせていただいておるところでありますけれども、そういった製品を中心として、じゃあ野菜をどれぐらいのものを扱うのかということを示させていただいたあの表がございます。その中でももう早速使えるのかなというぐあいに農家の皆さんは、思われてたふしもあるのかなというぐあいに思っておりますけれども、実際に加工の方をとり進めていく中で、実際にタマネギがどれぐらいの歩留まりになっていくのか、あるいはこれが仕上がった時にどれだけの原材料になるのか、原価になるのかということの計算をやはり製品を作りあげていく中で、必要になってまいります。原価計算が必要になります。そういった契約を農家の皆さんと、これぐらいの金額で買いますという契約をしていく形の中で、やはり買わせていただく、単価を占めさせていただかなければならない。その段階が100円～150円ぐらいの間ですけんということでは契約に当然ならんわけですし、そういった詰めをさせていただくにはやはり製品を作り、原材料計算をしていって年間を通じて求められるもの、旬のもの、いろんなパターンが出てまいりますので、そういったものをこの1年間、まず第一段階として取り組む形の中で数字的なベースがでてくるだろうということで、それをもってこの時期のものは、この単価で買わせていただきたいという公社の加工所の方からのまあ提案、それに農家の皆さんが、じゃあ作っていいわいというような多分流れになってくると思います。そういった取引の流れは、現在部会の方で、野菜部会、立ち上がっておりますので、これから野菜部会の方に向けて、そういったデータを積み重ねながら、正式な形ではおっしゃいましたように、作付けが23年ということになりますと、その計画は、今年の秋あたりから、種の準備であったりとか、いろんなことが始まりますので、23年産に向けて、今年の秋あたりからもう詰めて押していかなければならないと思いますので、部会の方の、皆さんの方に部会員さんを通してお示しをし、部会の中でどういう取り組みができるかなという形を、の中で取り組んでいただくということになろうと思います。その時に単価はいくらでというお示しができるんじゃないかと思っております。その単価を見て、やあこれだったらいやだわい、いやだなという方もあるかもしれませんし、まあやってやろうっていう方もおられるかもしれません。

まあそういうことありますので、野菜の方につきましてのこれからの取り組みは一つご理解願いたいと思います。ただそうは申しましても、このたびも野菜部会

等もまた開かれていくわけですが、この時期のタマネギがもう旬のものが収穫が始まるようになっております。計画をしていただいて、契約をしていただいております状況ではないんですけれども、それでもこの扱います利用の中では、タマネギは非常に野菜の中では多い量でありますので、これから工場の方でどれくらいの金額ならいいのかなということを検討しながら、7月の部会あたりには金額を示させていただいたり、こういう重さ以上のものであったり、こういう形状のもので収めていただく場合にこれだけの金額でということを示させていただいて、対応がしていただける方があれば、それでも出していただくかというような検討を今進めておるところでございます。契約生産であったり、急な部会の皆さんへのお願いでありますので、ここに予定をしておるほど求められるのか、あるいはオーバーするのかよく分かりませんが、まずそういった取り組みもやはりできるところからやり始めていこうやと言うことで検討し、提案をさせていただくような形になろうと思っております。当然、これも部会の部会長さん、副部会長さんとも相談をさせていただきながら、部会の皆さんの方に示していただくという形になろうと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） そこんところは了解しました。最後にですね、確認のためにお伺いします。

今回一番問題というか、わたしが言いたかったのは、やっぱりその公社の職員さんが、部会の中で発言されたことと、議会の方が聞いたことがちょっと違うということなんです。で、そここのところですね、やはり公社の方にも理事会、また評議委員会ありますんで、そこでやっぱり決定されたことが、公社の運営として生かされてこないけんと思えますし、まあそこんところには担当課の方からの協議というものが必要になってくると思えます。

ですからそのあたりのですね、再度町長の方にこれはお聞きしたいんですが、きちっとこの辺を遵守して、単独で公社の方が動かない。そのへんのところは評議委員会、理事会そこんところできちっとしたところで、まあわたしは動いていただきたいというふうに思うんですが、そのあたりのことを最後お尋ねしたいと思いません。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方からのご指摘でございますけれども、それぞれ行政の方、あるいは公社の方での取り組んでいることについての表現が誤解を得るような形であってはならないと思っておりますので、その点については公社の方もそして担当しております担当課の方、行政の方も気をつけていきたいと思っております。

ただその中で、公益事業、収益事業という事業を抱えて公社が取り組みを進めております。公社は、公益事業については特に大山恵みの里のプランを具現化をしていく、特に雇用を確保していこうというテーマと、それから農家の皆さんの当然この加工所を運営していく、これも事業展開していくという大きな目標は、公社の加工所の事業が安定していく、あるいは拡大していく、そういう形の中で拡大することによって使わせていただく原材料が、大山町地元産、そういったものでありますので、所得の増大、向上につながるということでもありますので、そのことを大きく、そのことをしっかりと頭に置きながら取り組みを進めておるところであります。

まあそういう流れの中でもありますので、単独で進めていくと、あるいは独自の捉え方の中で、いろいろと戦略を練って取り組んでいくというのは公社であるという具合に思っておりますので、公社のいろいろな取り組みを所管します行政の担当課の方に連絡を密にしながら、大きなこう誤解があるような形で町民の皆さんや皆さんの方に表現の形で誤解を得るようなことのないように努めていきたいと思っておりますし、そういった指示をしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで米本隆記君の一般質問は終わります。

○議長（野口俊明君） 次、9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。

○議長（野口俊明君） なお、吉原美智恵君の質問に関しては、午前、午後にわたると思っておりますので、場合によってはきりのよいところで切らしていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議員（9番 吉原美智恵君） 分かりました。それでは通告にしたがいまして3問質問いたします。

まず1問目です。住民自治組織の進捗状況と今後はということで、町長に質問いたします。今年度の重要な施策として取り組まれている住民自治組織が具体的な作業に入っています。そのひとつであります「集落の健康診断」は、現在のところ168集落のうち、18の集落で開催されたということでもあります。今のまま、手を上げたところへ出向く方法でよしとされますか。

また、まちづくり推進員さんの出ていない集落もあると聞いています。

住民の皆さんと行政とが、共に取り組むまちづくりを推進していくうえで、大変重要な取り組みだと思っておりますが、住民の皆さんの理解と関心が深まっていないように感じます。今後、どのように取り組みを進めていかれるのかお答え願います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの1つ目の住民自治組織の進捗状況と今

後はということについてでございます。

まず「集落の健康診断」につきましては、現在のところ、集落の健康診断について話を聞いてみようという集落、あるいは行政のほうで司会役をあるいは進行役をさせていただき、そういったお手伝いをさせていただく中でのワークショップをしていただいた集落、また自主的に点検を行ったりして積極的に取り組んでおられます集落、合わせますと30集落ほどに何らかのそういったアクションをいただいているという現状がございます。

現在の取り組みにつきましては、集落の自主性と集落のペースを尊重して、手を挙げられた集落にお手伝いに行っているというのが現状でございます。ご指摘のとおり、この事業についての理解と関心が無ければ、ワークショップであったり、むらのことを自ら考えていこうというそういった取り組みが花開くことはないと思っています。

このために、区長さんには、集落の役員会やまた皆さんが集まれる機会がありましたら、事業の説明に出かけさせていただきたいというお願いをさせていただいております。これまでも数集落で事業説明をした後に「集落の健康診断」へとつながっておるところでもございます。

いずれにいたしましても、これは息の長い取り組みになると思っております。むらの健康診断をしてそれで1年で終わりではないと思っておりますし、それをすることによってさらさらにいろいろな展開も進んでくると思っておりますし、やっておられないところには、その火を付けさせていただくそういった手だても必要であると思っております。今後も区長さんへの働きかけと広報をとおして呼びかけを進めてまいりたいと思っております。

また、まちづくり推進員さんにつきましては、町内旧小学校区の10地区のうち逢坂、下中山、あるいは光徳、御来屋地区の4地区でまちづくり推進員の地区会議が始まっておるところでございます。おおむね月1ペースで、4地区合わせてすでに10回ほど行っているところでもございます。

それぞれの会長さんの下でワークショップや話し合いが行われているところですが、まだご指摘のようにまちづくり推進員さんの選出がなされていないところもございますので、現在、まちづくり推進員さんの選出、あるいは地区会議への出席をお願いをしているというのが現状でございます。以上であります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） さっきの町長の説明ですけれども、まずきちんとしておきたいのは、今の地区会議状況、健康診断と、それについてですね、アクションと言われました。それはアクションはアクション、行動ですよ、行動したのは30部落って言われましたけれど、それについては聞いてませんし、わたし自身

としての調べたところは、ワークショップ、このワークショップという言葉がまたどうかと思うんですけれども、話し合いということですから、そのされたところが12部落、そして自主的に健康診断をしたのが7部落で、今19、まあちょっと1部落増えましたけれども、それが実際に今、行われている状況だと思います。

それでこの間広報だいでせんが出まして、いぐあいにアンケートをとっておられます。その中でですね、この住民自治組織の機能強化というところのアンケートがありまして、住民のほうの皆さんとしては、満足度が低く重要度も低いという改善分野のところに入っています。そこがですね、満足度が48.97%、重要度も60.3%ということで、まあ住民さんの意識はそういうところなんです。そうなりますと町長は今年3月に目玉施策は何かと同僚議員が尋ねた時にですね、この住民自治組織がんばるんだと、目玉施策だといわれました。そのへんのずれについて聞きたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 集落の健康診断ということについての住民の皆さんのまだまだ認識が低いのではないかというご指摘だろうと思っております。私もそのように理解しております。特にワークショップという言葉自体も本当にこれって働いたお店ってなんだかいなというのが現状だろうと思ってます。こういったこと言葉自体もですね、何だろうなと思っていただくところから始めることも大切だろうなと思っておりますし、やはり自分たちのまちを考えていく中で、わたしも住民の視点、町民の方々の視点に立ったまちづくりという捉え方の中で、やはり生活をしている場所が集落である、そこにやはりもう一度軸足を置いてむらづくり、自分たちの住んでおる村づくりを考えながら、それを町づくりにつなげていこうというのが、前回からの話の大きな視点でございます。そういったことを話をさせていただく中でまだまだ皆さんの方には行き渡っていないという状況であります。わたしもそれを理解しております。

ただこの取り組みについては、それでも何らかの関心を持っていただく中で30に近い方々の集落が、動きが見えてきている。わたしはこの実際に動き始めております半年間の中では、非常に動きの中ではそれぞれ集落の中での動きが始まっているんでないかなと思っています。特にこの取り組みについては、わたしは人権啓発と同じような形の視点ではないのかなと思っています。一人ひとりが気づくことによって、そういったことをやっぱりやらなきゃいけないかという気づきを促すということも大切ですし、そこから広げていく、一人ひとりの意識を高めていくということから、やはりこのむらづくりあるいはまちづくりにつなげていくべきだと思っておりまして、その点にはやはり時間が掛かるのではないかなと思っています。ただおっしゃいますようにこの時点でこういう状況でありますので、担当

課の方とも少し検討しながら、この集落の健康診断ということも含めてむらの方に少しずつ出て、行政の今取り組んでおります内容の状況であったり、こういったむらの、づくりから町づくりを考えていこう、あるいは農林水産課のほうでも過疎法の関係で中山間の取り組みを村のほうにも集まっていたいただいて説明させていただいてるところもありますけども、まだまだ100%ということでもありませんので、そういったことも絡めたり、いろいろな行政が抱えていますそれぞれの住民の皆さんのほうに伝えたいこと、あるいはこうした取り組みを是非とも皆さんも一緒になって汗かいていきましょうやという取り組みをしなければならないなということで担当課のほうともその検討を今しておるところでございますのでよろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 先ほどですね、大事ではあるけれど、まだまだって言われました。で、施政方針で3月の時はですね、説明書ではですね、集落の健康診断をまず行いということが書いてあります。そして今年1月の区長会で旧村単位でのまちづくり推進員さんの会合を開催しということが書いてあります。で、今回の6月議会における政務報告になりますと、11集落で事業説明を行ない、9集落でワークショップを行いました。さらに旧校区で地区会議が4地区で始まっておりということになって、集落の健康診断と地区会議の推進に努力してまいりますと書いてあります。地区会議がここで出てくるわけですけども、その地区会議とそのまちづくり、むらの健康診断とその2本立てみたいになった状況になっていますけれど、その兼ね合いを教えてくださいたいと思います。

それからまず、どうして浸透が遅いのかと振り返ってみますと、1月の区長とまちづくり推進員の全体会議があったと思います。その時にですね、まあいつも言ってるんですけど、区長さんも忙しかったり回り順だったりしますので、やっと出てきておられる区長さんもおられるわけです。で、そしてその時に区長にまちづくり推進員さんも出てもらうようにということで頼まれたみたいですが、行政のほうは。それが通じていなくて1月のまちづくり推進員になっててすごく気にしてましたのに出られなかった、そういう状況もありまして少なかったと思います。

そしてまたその次に、3月20日に全町のまたまちづくり推進員の集まりがありました。その時にあるまちづくり推進員さんが出かけてみますと、庄内地区ですけど、8部落の方しか来られてなかったと、そしてですから分科会に分かれたときに何も話ができなくて先に進めなかった。会長も選べなかったということ聞いております。で、その受け取り方がそれぞれ個性が違いまして、そのむらづくり推進員さんはこの庄内地区の会議がきちんと終わらないとむらづくりの健康診断ができないと捉えておられまして、わたしはジリジリしてたんです。健康診断いつ行うん

だろうか。そういうふうに行き違いがあったみたいです。そのあたりのこと伺いたいと思いますが。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しいところについては、担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますが、まあむらの方の健康診断とそれからまちづくり推進員さん集まっての地区会議のこれの兼ね合いといいますかということについてでありますけれども、これは以前にも話をさせていただいたと思っております。資料のほうでも出させていただいておると思っています。以前にも話をさせていただいたと思っております、資料の方でも出させていただいておると思っています。集落の健康診断、集落のことを自分らで自ら守り考え、次につなげていこうという視点での集落の取り組みをしていただくと。その中で、当然集落で解決できない問題等々が出てきます。そういったものは、地区であったりあるいは行政であったりという視点のテーマも出てまいります。まちづくり推進員さんについてはそういったことも含めてですね、地区旧校区単位で集まっていたら、地区の集落で解決できない広域的な問題については、そこで話をしてもらおうという形への２段階的な取り組みでいくんですよという話しをさせていただきました。ただその中で、集落の取り組みと、まちづくり推進員さんという形の中での地区会議、兼ねられる方もあったりしますので、あったりしてるのかなと思ったりしておりますので、そのへんのところでいろいろと理解が十分していただけてないところもあるのかなと思っております。まあそういったことも含めて担当課の方から少し説明をさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ご質問の件でございます。従来からこのまちづくりにつきまして議員さん方にもご説明申し上げておりますが、町は今３本の矢、基本的には３本の矢で進めておるところでございます。ご承知のことと思っております。一つが集落の健康診断の取り組み、それからもう一つが広域でのまちづくり推進員さんの取り組み、合わせて行政の取り組み、この３本が一緒になって元気な大山町を作ろうという取り組みをしておるところでございます。区長会でもそのように説明をさせていただきました。１月の推進員さんと区長さんの会議でもそのような話をしましたし、３月のまちづくり推進員さんの活動の中でも広域での話をお願いしますということで、話をしてくれておるところでございます。で、まあおっしゃられるように十分に浸透してない、連絡がうまいこといってないところもあったかもしれませんが、とりあえずこの取り組みは、住民の皆さんが自ら考えましょうや、自分たちの地域をこの先どげんなるだろうかという話をまず考えてみませんか、っていう話をしてくれておるところでございますので、そういう気がないところはある

かもしれませんが、今十分力があるっていうところであるかもしれませんが、そういった話し合いをもつ時間がなかなか取れないというところもあるかもしれませんが、それは皆さん方のことです。最終的に、声かけは当然していきます。けども考え方としては、言ってみると意識啓発っていいですか、ケネディーの言葉ではありませんけども、「国が何をしてくれるか問うんじゃなくて、国のために何をするかを問うべきだ」という話がありますけども、今そういう取り組みをこの集落の健康診断の中では進めておるところでございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君

○議員（9番 吉原美智恵君） 今のところですね、じゃあ取りあえず何か問題がないとかやってみようかという姿勢で行政はおられるみたいですが、この目指すところは、1月の全員協議会で説明を受けたところによるとですね、わたしの感覚からいたしましても、本当は重大なことでありまして、実際にこれからですね、財政が緊迫した中、そのそこそこの地域で本当に必要な事業は何かを自分たちで考えて欲しいということが前提にあってこの事業をはじめられたと思っています。で、いっぱいお金があるときは、どの事業も全部すればいいんですけれども、その部落、その地域によって要望が違う、その考える下地を作るんだという意味合いにとっておりました。そこまで推進員さんが理解してるかどうか、またそのように行政が説明しているかどうか分かりませんが、それぐらい根底には重要なんだということがないと、手を挙げてください、健康診断をしてくださいということなんです。このまま、3年経ってもかなりの部落が残る可能性もあります。それでよしとされるのであれば、いたしかたないですけれども、そしたらそれだけ重要な下地があるのでしたら、どこまでの最低ラインといたしますか、むらづくり推進員さんからしてみますとある程度の全事業説明だけは全部落に行うとか、そういう最低ラインというものも必要じゃないかと思うんですね。そして住民の皆さんが本気でこの取り組みは大事だなと思わないと推進員さんだけ、区長さんだけが「しょいや、しょいや」っていてもいけないわけで、まあその説得もいるでしょうけど、区長さんはむらづくり推進員さんの説得もいりますけれども、行政もきちんと仕事として捉えて火をつける役はしてもらわないけんと思うんです。そのへんはどう考えるかということと、それから実際にですね、推進員さんが9部落出ていませんが、それについてアクションを起こされましたか。

それから、対象地域の168集落ある中の10戸以下の集落は、企画情報で対応されるということが決まっているようですね。この財政的支援の概要を見ますと、で、実際に10戸以下の集落に対してアクションされましたか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 3つのご質問かなと思っております。まあこれからどう取り組むのかということ、それから推進員さん出ていないところはどうかということ、それから10戸以下の集落についてはどうかということのようでありまして、最初の1点についてはわたしの方で述べさせていただいて、あとの点については担当課の方から述べさせていただきたいと思いますが、どう取り組むかということについてでありますけれども、ずっとお話をさせていただいております区長さんあるいはまちづくり推進員さんが来られる中でこういったことの重要性、それについては、吉原議員さん先ほどお話をされたとおりであります。で、区長さんあるいはまちづくり推進員さん、なかなかこれを自分でやられるのは大変、大切だなどと思ってなかなか大変だ、あるいは忙しい、そういった思いを持っておられる方もおられると思っております。でありますので、とにかく一度帰られておもだった方ででもちょっと話を寄っていただいて、話を聞いてみらいやという会をもってください、という話をさせていただいております。それをそこに行政の方から、担当課の方から来させていただいて、この思いを集落の皆さんの方に共有をして、役員の方々に共有をしていただく、「おおー、ええことだな、やってみらいや」ということになった時には、今度は行政の方からそういったワークショップ、村づくりをどう考えていこうか、どういったところがわれわれの自慢なのか、問題点なのかそういったことを一度いろいろ意見だしやこやってみらいやという司会進行をですね、役場の職員の方でやらせていただく、お手伝いをさせていただく、そういう体制を組んでおります。そういうことも話もさせていただいております。

でありますので、これからもそうですけれども、集落の方々の方から何人か集まって話を聞きたいけん、やってこいやという働きかけ、思いをですね、やはりどんどん出していただきたいなどと思っておりますし、これから時間をかけさせていただく中でわれわれの方からも少しずつこの集落点検を含めて行政の取り組みについての話をさせていただく場も持たせていただこうかなということでもあります。ただこれにつきましても、皆さんのほうからうちのほうには来んがなということではなくてですね、そういうことがあるとするならば、是非ともはやこうちのほうに、集落のほうに来てください、来てもらいたいという声上げもですね、積極的にさせていただく意志表示もさせていただく、これも今の時代では大切ではないかなと思っておるところでありますので、両方の視点の中で、とにかく町が、村が元気になっていく、自分たちの村町はやっぱり自分たちが一緒になって汗かいて作り上げていくという視点を何とか進めさせたいという思いでこの取り組みをしておるところでありますので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） それではまちづくり推進員さんが出ていないとこ

ろが8集落ございます。それから10戸以下のアクション集落については、特に今までアクションを起こしていません。ただおっしゃいましたように、この取り組みは最終的には、最終的にはっていいですか、今おかれている、行政のおかれている状況の中で財政のことだったり、権限のことだったり、大きく行政の仕組みが変わる時期だったりということの中で、話は出してきておりますけども、最終的には、その形がどう変わろうと、ここに生まれ住み、次にどう続けようかってされるのは、皆さん方っていうか、住民一人ひとりの気持ちであったり、そのつながりである集落であったりっていうことですので、どちらがどうせないけんって、当然行政もその話し合いをしませんかっていう話し合いをしていきますけども、それはどっちがせないけんじゃなくってお互いにやりましょうやっということだと思います。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そういたしますとですね、この地区会議と健康診断の相関関係を調べてみますと、地区会議というのは、企画情報の方が段取りして開いてもらえるものだと思いますが、それについて今のところ下中山、逢坂、御来屋、光徳だけの4地区が地区会議が開かれておって、それが2回ずつあって、それについてその4地区だけが2回やっている。そういう状況、で、その地区会議したところがやっぱり健康診断も進んでいるという、そういう関係がありますので、まあ目指すところは行政も住民の方も、健康診断がたくさんの方がしてもらったほうがいいわけですから目指すところは、ですから地区会議だけでも企画情報課がどんどん皆さんを集めて、地区会議を開いていくと、ちょっとそれが触発的になって健康診断が広がるんじゃないかとわたしは思いますが、最後に質問いたします。いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 地区会議の関係につきましては、担当課の方から現状を述べさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） まちづくり推進員さんについて、若干誤解があるようございますから、説明をさせていただきますと、集落の健康診断は、集落の責任者である区長さんをお願いしております。で、各集落におられますまちづくり推進員さんは、それに協力して一緒にやっていただくことも結構ですし、主な役目は広域での課題、問題、解決に向けての取り組みを進めていただくことが推進員さんの役目でございます。で、まちづくり推進員さんにつきましては、地区ごとに

会議をしていただきまして、会長さんを決めていただきました。で、できたところにつきましては、会長さんが会を主催をされます。いつ、どこでしょうか、どんな話をしようかっていうのは会長さんが、段取りをされますので、通知文書だけは企画のほうで出させてもらっております。そういったことですので、まちづくり推進員さんの取り組みは自主的に皆さんが取り組んでおられる活動でございます。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議員であるわたしがこういうふうに勘違いをしているということは、大変、住民の皆さんはもっと分からないかと思いますが。そうです。実際にまちづくり推進員さんはわたしは聞いております。で、結局、区長さんがされるということは、いつ、取り方によってはまちづくり推進員さんが、自分が開かねばいけないと思っておられる方もおられるんです。実際におるんです。ですから申し上げているんです。ええ、で、問い合わせたら、企画財政に、どちらでもいって言われました。区長でもまちづくり推進員さんでも、そのへんもおかしいですし、それから何が今こんがらがっているかといいますと、庄内地区で言いますと、その区長さんが出ていないから開かれていないんです。待っていますけれども。ですからその会長さんが選ばれていないからだからまだまちづくりでまだ声を上げれんわと思ったんですね、じゃあ、まちづくり推進員さんは。だからそういうところでやっぱりこう食い違いが出てきて始めの道筋がはっきり分かってなくて、最終目指すところも分かっていないから重要でないと考えたり、誰がするんだ、じゃあ区長さん1年交代の区長さんが音頭とと言われてきましたけど、まちづくり推進員さん3年間で、このことの中核は、まちづくり推進員さんかと思ってるところもあるわけです。そのへんの食い違いは、まあここで今長々と言ってもできませんけれどもそういう食い違いがあるということを確認してもらって町長どう考えますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） そういう誤解がもしあるとするということなのかなと思いますけども、いずれにしてもテレビのほうでも流れておるわけでありますので、そういった誤解があるとするならば是非とも集落のほうで行政のほうでやってきて説明してくれと、いうことをまずアクションを起こしてやってください。そのほうが一番早いのではないかと思いますし、逆にこちらのほうからたくさん皆さんのほうに役員さんでも結構だと思えます。集まっておっていただいて、そういった誤解があるとするならばどうなんだという意見交換も必要だろうと思えますし、それを踏まえて、じゃあやっていかいやということにも進んでいくんじゃないかと思って

おりますので、誤解がある、場面があるとするならばそれも含めてどうぞわれわれ行政の方の職員呼んでいただきたいなと思います。一緒になって、とにかく一緒になってやっぱり汗かきながら、自分たちの住むむらを、まちを作っていくいやというところで、ありますので、同じ思いの中で意見点はあると思っていますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。1問目。

○議長（野口俊明君） はい、ここで休憩いたします。再開は午後1時。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） そういたしますと再開いたします。午前中に引き続き吉原美智恵君の一般質問を継続いたします。吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） それでは2問目の質問いたします。町長に、子宮けいがんの予防対策はということではじめたいと思います。

子宮けいがんは、20～30代の女性にとって一番多いがんとされています。このがんは、HPVというウィルスの感染が原因であるということが発見され、予防できるワクチンが日本でも接種できるようになったところであります。

しかしながら、この予防ワクチンは半年間に3回接種しなければならず、合計で4～5万円という高額費用がかかることが難点であります。大切な母体を守るために、助成の仕組みを考えてはいかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの2つめの質問でございます。子宮けいがんの予防対策はということについてのお答えをさせていただきたいと思います。

子宮けいがん、これは先ほどおっしゃいましたように、HPVの一種の種類が原因として認められたものでございます。さまざまながんの中でもワクチン接種によって、唯一防げるのがこの子宮けいがんということであるとも言われておるところでありまして、日本国内では昨年12月から接種できるようになったということでもあります。

この子宮けいがんワクチンは、乳幼児が接種する三種混合や高齢者に対するインフルエンザワクチンのような、国が接種を勧める「定期接種」のワクチンではありませんで、あくまでも希望者を対象とした「任意接種」のワクチンに現在位置づけされており、積極的な接種が勧められていないというのが現状でございます。

また、認可されましてから日が浅いため、ワクチンの供給量が不安定であるということや日本国内では接種効果の検証が不十分であり、副作用についても詳細がよくわかっていないといった不安な面もありますので、この大山町といたしましては、このワクチンに対して慎重な見方をしてきたところでございます。

しかし、現在ワクチンの供給状況も改善されつつあるようでありますし、他県や

近隣の町村の中にもこの助成制度を始められたところもあるようでございます。そのそういう中でその必要性についても、私自身も具体的に検討する時期になったのではないかというぐあいに考えています。

ワクチンの安定供給、接種実績に基づく安全性と効果の判断、主な接種対象であります女子中学生あるいは高校生、そういったところへの啓発やニーズの把握といった点、そういったところについてまだまだ課題が多いのではないかというぐあいに承知をしているところでもあります。あわせて、財源確保という面でも考慮に入れながら、これから判断してまいりたいと思っておるところでございます。ご理解を願いたいと思います。

○議員（９番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（９番 吉原美智恵君） 先ほどらい、なかなかまだ啓発か、ニーズの把握とか効果性とかが問題だと言われました。国のレベルでいいますと、まず国が12月からやっと接種できるようになったということで国内からまだ認識ができていないんじゃないかと思います。このワクチンはね、海外ではもう既に100カ国以上で接種されているということ。そしてですね、子宮がんの検診といいますと、ものすごく若い世代には、その検診が特徴がありまして、ものすごく接種率が、受診状況がものすごく悪いんです。で、子宮がん検診には、けいがんと子宮胎がんの検診があるんですけども、20代では、もう0.03%、30代で、大山町においてですよ。30代で0.09%。ほとんどの方が受けていません。それは検診の形態が女性特有でなかなか進んで受けにくい状況があるわけですね。けれどもですね、この子宮けいがんは恐ろしい病気でありまして、気が付いたときには遅いということがあります。そして母体が損なわれます。

ですので、その重要性からして邑南町では、子宮けいがん予防ということで、町独自にもうされておりまして、中学生の1年生の女子と中3の女子がもう接種が始まっています。このワクチンというのがですね、がんがワクチンで予防できるということは本当に画期的なことでありまして、やっぱり効果があるとしてそういう邑南町は決断されたと思います。それについてどう思われるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど申し述べましたように、近隣他県でもそういった取り組みについての助成制度を立ち上げているという状況であるということでありまして、大山町のほうでもいろいろな観点からこういった取り組みもしていかなければいけないのではないかというぐあいに考えておるといことも先ほど述べさせていただいたところでございます。

○議員（９番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君

○議員（9番 吉原美智恵君） 今大山町の女子中学生ですけど、1年生で全体で60名です。ですので、まあお金の問題から言いますと、経費はかかりますが、効果を考えますとこれからは是非検討をしていただきたいと思います。そしてこの子宮けいがんが何で怖いかと言いますと、働き盛りの女性を襲います。そして、女性が仕事をもっている、その家庭も仕事もこなしながらそういう若い最中にかかってしまって、女性としては仕事も失うという社会的な死にも直面しますので、そのへんからしましても本当に近隣市町村がやっているというのを、もう実際に邑南町でやっているということは、もう少し積極的に取り組んでいただけるのではないかと思うんですけれども、本当に大事にしてもらいたいと思いますが、子どもを産む体であります女性、そして20代以上は自分で行かなければいけませんけれども、女子中学生からワクチンを打てば効果があるということは、風疹と似たような状況だと思います。国がやらないからという前に大山町がこの人数だからできるという可能性もあると思います。そこのところもう一度、意向を伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 子宮けいがんのこの対策について、わたしも必要であるというぐあいに認識しておりますので、いずれかの時期にはしなければならないというぐあいに思っております。ただその過程の中で、これのワクチンを接種することによって100%かからないかということではないわけでありまして、やはり感染ということも何がしかの、100%でないということの認識であったりとか、啓発活動も当然しなければならないだろうと思っております。何故かかかるのかという問題もあると思えますし、そういったこと、あるいは中学校から始めるのか、じゃあ高校生はどうなのか、そこの区切りはどうなのか。そういった問題も出てくるのではないかなと思っております。

また他県の方では、県の方でそういった制度、助成制度を設けるということによって、各町村が上乘せをして取り組んでいくという県もあります。わたしが大山町を率先してという捉え方もあると思えますけれども、やはり県内そういった状況を踏まえながら県の方への働きかけをしていく中で、県内全域に広がっていく、そういった取り組みも非常に大切ではないのかなと思っております。実施をするという早い、遅いという問題はあると思えますけれども、啓発活動、啓発の問題であったりとかあるいは助成の額の問題であったりとか、対象はどこにするのであるとか、いろんな問題が出てくるわけでありまして、この件について少し慎重に時間をいただきたいというぐあいに考えておるところであります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。次に移ります。

それでは3問目は、教育委員長に質問いたします。大山町食育推進計画に基づく保育所、学校での取り組みはということです。

6月は、食育月間ということでもありますが、大山町では今年3月に食育推進計画が策定されています。この近年、食をめぐるさまざまな問題が起こってきている中で、次世代を担う子どもたちに食の大切さや、食を通じて健康な体をつくることの重要さがいよいよ求められています。

食育を進めるためには、一人ひとりが主体的に取り組んでいくことが基本ですが、この推進計画の中の理念を達成するためには、学校や地域、保護者が連携して取り組みを進めていくことが重要になると考えられます。

これからの具体的な取り組みはいかがでしょうか。また給食の食材として地元産食材をさらに積極的に取り入れていく仕組みの構築はできていますでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの吉原議員さんの大山町食育推進計画に基づく保育所、学校での取り組みはについてお答えします。

近年、偏った栄養摂取とか、朝ごはんをきちんと食べないなど食生活の乱れや肥満、子どもの生活習慣病など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しているといわれております。午前中の杉谷議員さんのご質問にもちょっとお答えしておりますが、「食」というのは、人間の体の基本を作ります。体力とか、学力とか生きる力にも深く関わる非常に大切なことだというふうに思っております。

こうした現状を踏まえまして、平成17年に食育基本法が制定され、それをもとに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校や保育所におきまして積極的に今、食育に取り組んでおります。

大山町では、今年3月に「大山町食育推進計画」を作成いたしまして、現在は、引き続いて「実践プログラム」の作成に取り組んでおります。この食育推進計画の中で家庭・個人、保育所・学校、生産者・事業者、地域、行政と5つの分野に分けて、それぞれ目標を立て、連携をとりながら取り組みを進めているところです。

学校での具体的な取り組みとしましては、まず、当たり前のことではありますが、「早寝、早起き、朝ごはん」を合言葉に、朝食を食べることの大切さを子どもたちや保護者に啓発しながら、食習慣の改善と、まず朝ごはんを食べずに登校する子どもがひとりもいなくなることを目指しているところです。

また、給食を通して栄養、地産地消で食の安全、地域の食文化、食事のマナーなどを食育の視点でもいろいろと指導しているところです。特に「いただきます」「ごちそうさま」などのあいさつ指導というものは、徹底して行っております。

このほか、生産者とのふれあいや生産現場に対する理解を深めるために、各小学校では、地域の方々のご協力をいただきながら農作業体験を行いまして、植え付けから収穫、また給食での利用などを通して、食べ物への感謝の気持ちを育てるようにはしております。

こうした食育に関する取り組みは、毎月発行している「給食だより」にも掲載をし、家庭でも取り組んでいただくよう、啓発に努めております。

次に、保育所の取り組みについてお話しいたします。保育所でも、保育課程のなかに、食育の推進というのをきちんと位置づけをしておりまして、保育所ごとに食育計画というのを作成いたしまして、年間を通してさまざまな取り組みを進めています。子どもの成長段階に応じまして、「好き嫌いなくしっかり食べる」「食事のマナーを身につける」「食事のはじまりと終わりにはきちんとあいさつをする」などはまず基本として繰り返し教えているところです。保護者に向けましても、保育所だより、給食だより、給食サンプルの展示、レシピの紹介などによりいろいろな形で食の大切さというのを啓発推進をしております。

特に、毎月1回の食育の日には、子どもたちに絵本や、ゲームやエプロンシアターなどを使って、食べ物や食の大切さ、箸の持ち方、食事のマナー、そういったことを教えております。

また、食育活動の一環として、交流をとおした菜園活動、保護者と共に行う「おにぎり教室」などを開催しています。

菜園活動では、各園の方で、野菜とかお米を植えて、育て、収穫の喜びを感じる中で、地域の方々やおじいちゃんやおばあちゃんとチマキを作ったり、梅干しを作ったり、それから餅をつくなど、食と自然、物と人への関心を持たせ、自然のめぐみと季節の行事を楽しみながら地域交流もしているところです。おにぎり教室は昨年度、地産地消をテーマに地元でとれた野菜などを大山恵みの里の職員がキャラクターの山幸くんや海幸くんに扮して紹介し、保護者と共に自分で握ったおにぎりを味わいました。大変盛り上がったとっております。今年度は、だしをテーマに、たべものの味付けを紹介したいと思っております。

このおにぎり教室というのは、保護者からも大変好評で、「改めて食の大切さを感じた」とか「子どもたちがごはんを大好きになった」というようなこと、声を聞いておりますし、今後も趣向を変えながらこういったことに取り組んでいこうと思っております。

次に、給食の食材として地元産の食材をさらに積極的に取り入れていく仕組みの構築はとのご質問にお答えします。

地産地消という面でいえば、中山地区の地産地消の割合が、給食における割合が名和や大山地区より少し低くなっております。これは町内産、県内産の野菜類を供給するシステムが弱いことが要因だというふうに考えられております。給食用の食材については、できるだけ地元の産品を使用するよう努めておりますけれども、取引可能な業者がどれくらいあるか、またその業者の配送システムや仕入れ方法などにより、いつも地元の産品が手に入るとは限らず、なかなか思い通りにいかない場合もございます。

今年度は、中山地区の地産地消の割合を改善するため、県の「学校給食用地産地消支援事業」というのを活用いたしまして、この8月よりは、地元産品の仕入れ、配送、納入業者の開拓などに取り組む予定にしております。

子どもたちは、給食の食材に地域の方が作られたものが入っていると聞くと、本当に喜んで給食を食べていると聞いております。できるだけ生産者の顔が見えるような食材を使い、地域と結びついた食育ができるように努めて行きたいと思っています。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 大変丁寧に答えていただきまして、制限時間がすっかり少なくなりましたけれども、2つに絞って質問させていただきます。

一つはですね、どうしても気になりましたのがわたしたち教育民生でこの間、給食を試食させていただきました。その中で、ここにも出ていますけれど、大山町産は、64%ということだそうです。地産地消率が64%。でその中で、ご飯でしたけども、麦ご飯ということでしたが、色も白いご飯、麦が入ってるか分からないですけれど、そうは言ってもちょっとグレーみたいな、灰色みたいな色でした。食べてもはっきりいってそんなにおいしくありません。せっかく米飯が4日もなったのに、ちょっと残念だなと思って聞いてみましたら、大山町の米じゃないっということですね。

で、まあ地産地消64から70に上げるってどういうことを考えられてそういう目標を立てられたか分かりませんが、そういう米が大山町米になりますと、かなり上がるのではないかと思います、そのへんについてどうなのかということと、それからですね、あと一つは、今ほとんど完璧に答えてあります。で、結局食育といいますと保護者、今、保育園と小学校といいますと、保護者が結局は大事な要になると思うんですけれども、その保護者の啓発の面で、一つは、あんまり朝ごはんって皆さん言われますけれども、保護者の中には忙しくて、そんなに絵に書いたようにきれいな立派な朝ごはんが食べられない子どももいるわけで、子どもじゃなくてそれは保護者が気を使わないけんし、忙しい中でもがんばってやっていかないけんです。でもただ本当にあまりにも朝ごはんって言いすぎて、たまたま忙しくて出してもらえんかっても、それが罪悪感にならないようになっていきますか、そういうことも配慮しながら、やはり保護者の指導をなんとか、ここまで学校は言ってますよという感じで、保護者の指導をうまくやっていただきたいと思います。

それからもう一つ、保護者の指導に関してですけど、ジゲの味っていうのが伝わっていないと思うんですね。おにぎり教室はいいんですけれども。わたし自身が本当に考えてみましたら何でも自分で作ってるつもりでしたけれども、ジゲの味がはっきり言ったらよう作りませんね。自分ひとりでは。で、法事とかで、よく法事と

かお祝い事でおこわを作るんですけど、わたしたちなんか分担が決まって、わたしたちは材料切りばかりとかって感じでおこわができるところはあまり見ていなかったりして、で、ジゲの味でよく出ているのが、「大山おこわ」とか、それから「いただき」ですか、そういうのをですね、この間、初めてファミサポで経験したんですが、若いお母さんとわたしも出て。で、教えていただいたんです。で、やってみないと分からないし、そういうことも参観日の中で1回ぐらいは、子どもと一緒にお母さんも作って食べる、そういう企画もされたらどうかと思います。以上ですが、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの吉原議員の追及質問につきましては、教育長の方よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。教育長

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 吉原議員さんのご質問についてお答えいたします。給食のご飯が色が悪かったと言われましたけれど、あれが普通でございまして、決して、結局、麦が入っておりますし、強化米が入っておりますし、ということだろうと思います。一つも味が悪いところはっていうのはないではないかなという気がまずいたします。

それから全部米そのものにつきましては、大山町産あるいは名和町産のを分を使っています。ただ農協っていう形か県の学校給食会かというその違いはあると思いますけれども、あります。

それから地産地消の率でございまして、中山が56%、名和が65%、大山が68%でして、大山町平均しますと吉原議員さんおっしゃいましたとおり64%でございまして。これを食育推進計画によりますと70%に持っていこうと。これは絶対、とても大事なことだと思いますし、わたしたちも努力していかなきゃいけない。ちなみに県の平均は57%でございまして。

それからその、地産地消率の割合の中に米というのは、主食の米は入らないということ、での出し方でございまして、そのへんを一つご理解いただきたいと思いません。

それから朝ごはんのことにつきまして、その保護者の指導はどうするのかということがありまして、それぞれの学校には学校給食委員会というのを設けておりまして、ここには、中山の小学校の分がありますけれども、児童生徒は、給食委員会というので活動しますし、保護者の皆さんは、学校給食委員会という形でPTAの皆さんも入っていただいて、給食のあり方について討議をいただいておりますと、まあそういういったところの中で、保護者の皆さんにもがんばって朝ご飯を、おいしい朝ごはん

んを作っていたとということがまず大事なんではないかなという気がします。ちなみに中山小学校では1年生がグリンピースの豆のさやむきをしまして、翌日にグリンピースご飯を全部の生徒に食べてもらうとかですね、とってもいいことだと思いますし、それから給食を作っておられる調理員さんの作られるまでをビデオに撮りまして、それを委員会やパクパク集会というところで流しておられるとかですね、いろんな形で努力していると思っています。よろしくお願いします。

○議長（野口俊明君） 残り3分となりました。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、大山町米に関してはわたしの認識不足でしたが、ただわたしは自分の意見だけじゃなくてわたしのテーブルの子どもたちに意見を聞きました。

それから地産地消で、じゃあそしたら64%を70にするというのは、どのへんのでできるのか、ちょっと余計逆に不思議になります。野菜もですね、この献立表を見ますと、地元産の野菜ってブロッコリーが1回出ます。1カ月のうちに。あとどこのへんだと思いますが、まあ工夫7%は、どうして工夫されるのかと思います。

そして時間がないですが、結局は恵みの里構想の中での、例えばここにメンチカツとか、ハーブチキンのメンチカツが出ております。これが安く供給されれば、大山町産のものがたくさん入るので、そのへんに関しては、行政に教育委員会の方から働きかけてはどうかと思いますが、以上ですが。どうですか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 後の方の質問の恵みの里公社で今回、今取り組んでいらっしゃるそういったような加工食品がちゃんとできて、給食の方に入っていたくシステムが、きちんとできるようであれば、是非使っていききたいなというふうに思っていますし、今県の方の学校給食の地産地消支援事業っていうものを活用してできるだけ平均64%を70%にもっていくための少し息の長い、努力もしていきたいというふうに思っているところです。ご理解いただきたいと思います。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 狩野教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 失礼します。少しだけ補足をします。地産地消率を具体的に上げるということですが、地産地消率は県内産のものを使ってるか、使っていないかということで、町内産だけではないわけですが、特に県内産、町内産も含めて、県内産の割合の今低いもの、これが例えば人参であるとか、それから白菜、キャベツ、あるいはジャガイモ、タマネギ、かぼちゃ、たけのこ、こういうようなものが比較的割合が低いので、こういうところできれば、町内産のものが使えればということで考えてますので、また生産者の団体等とも開拓を含めて努力をしていきたいなと思っているところです。以上です。

○議長（野口俊明君） これで時間になりました。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで吉原美智恵君の一般質問は終わります。

○議長（野口俊明君） 続きまして13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 13番小原でございます。今日は2点ほど一般質問したいというふうに思います。

一つはですね、松くい虫防除についてということでございます。

この間、ちょっと不祥事が起きたということで聞いております。まずその、これまでの経緯をちょっとかいつまんでご説明したいというふうに思います。

二月から四月にかけてですね、鳥取県森林連合会に、農林水産省の大臣官房の条例監査が行われたところでございます。この中で松くい虫の防除の談合がありきということでございます。次第によっては公正取引委員会に報告するというので、赤松前農林水産大臣が記者発表したということでございます。これをうけて知事まで同様な記者会見を行ったということでございますが、それについて、これは談合疑惑といって差し支えないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、これは特殊な作業っていいですか、事業でございますし、また大変な経験が必要ではないかというふうに思っております。

それで次にこの作業内容をかいつまんでご説明いたします。組合数ですね、正組合員数が1,644名、準組合員が124名の計1,768名という組合でございます。この作業はですね、特殊な作業でもありますし、森林組合でなければ、出来ないんじゃないかというふうに思ったりもします。1台、数千万円、1千万円近くもするような機械も必要だというふうに思っております。

そこでこの松くい防除については、空中散布と地上散布の2種類に分かれているというふうに聞いております。それでですね、この機械はですね、連合会しか持っていないということで、これを森林組合に貸したり、借りたりというようなことで防除に取り組んでいるということでございます。まあ空中散布するためには、それだけの準備も必要であるわけでございますし、また木の上に上がって旗を立てなきゃならない、目印ですね、目印をつけなきゃならないということで、だいたい25人役ぐらいかかるんじゃないかということでございます。また水源確保、地元の調整など必要でございますし、しかも入札は5月20日頃ということで、この散布時期が限られておまして、6月上旬には散布しなければ効果がないということでございます。

このような状況の中で、県は、これまで県森連と25年間にわたってきた随意契約を平成16年から指名入札に変更したということでございます。これも農薬が漏れたためと、これはまあ故意ではございませんが、農薬が漏れたために指名競争入

札をしたということでございます。県は市町村に対し、やりたいところがあればやっってくださいと、非常に行政指導をしなければならない行政が、あまりのも無責任じゃないかなというふうに思っておるところでございます。

それでまず1点、これだけの大騒ぎをしておいてですね、大臣は火を付けただけで、その顛末も何も言っていない。町長、これでいいんですか。

2点目、県は、不都合になると、町に押し付けてですね、知らんぷり、このようなことは、県は無責任きわまりないと私は考えますが、町長の考えをお聞きかせいたいただきたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。小原議員さんの松くい虫防除についてということにつきまして、ご質問につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まず、ご質問の答弁の前に、鳥取県森林組合連合会の談合疑惑を受けてからの本町の今年度の松くい虫特別防除における対応についての経緯の説明とご報告をしたいと思います。

この疑惑が出ましてから、本県におきましては知事が松くい虫防除に係る全ての補助金の凍結を行ったところでございます。それを受けて、関係全市町村と鳥取県農林水産部で協議した結果、入札の透明性を図るために、誰でも入札に参加できる一般競争入札を導入して実施することとなりました。

それにより補助金凍結は解除されたわけではありますが、本町及び県西部の市町村におきましては、地上作業にかかる入札参加者なしという状況に陥りました。

それを受けて、西部市町と鳥取県農林水産部で5月21日に協議を行い、県民市民の利益が最優先であり、事業遂行が第一という観点から、随意契約にて事業実施能力を有する森林組合に発注することをこれも可能であり、補助金も出すとの結論に至ったところでございます。

そして、本町におきましては、5月25日に大山森林組合と契約を締結をし、6月8日からの第1回目の空中散布を無事に安全、かつ適切に実施することができました。このことにつきましては、関係の皆様のご理解とご協力があってこそその実現できたことの思いでもございますし、この場で感謝申し述べさせていただきたいと思います。

さて、ご質問の答弁に対しましてですけれども、まず、これだけの騒ぎをしておいて、大臣は火を付けただけで、その顛末は何も言っていない。これでいいのかというご質問についてでございます。

本町におきましては、その後の経過等連絡がきておりません。そのために詳細はわかりませんが、現在、鳥取県の森林組合連合会とそして農林水産省の間で指導改善等のやりとりがなされている最中でありまして、顛末あるいは結論はまだ出ていないという具合に聞いておるところでございます。

次に、2つ目の、県は、不都合なことは、町に押し付け知らん顔ではないか、いかなものかということについてでございますが、このことにつきましては、平成16年に県で農薬漏れの事故があり、その後の県営での空中散布を実施しないということを決意いたしました。ただ、県も守るべき松を守っていかなければならないことから、市町村が事業主体となって補助事業に移行して、そして特別交付税も入るといことから、市町村への財政的な負担がほとんど従前と変わらないようになっていくところでありまして、その取り組みをしているところでもあります。事業実施の際に県からの指導等はいただいております、財政的な面は変わらないといところかもしれませんが、人的な面で事務量が増大していることは否めないところでございます。

しかしながら、現状として市町村が事業主体ということになっている以上、その責務を果たすために、今後とも県やそして関係機関と協力して事業実施に努めていきたいと、推進をしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） ええ、もう一度、これは大事なことでございまして確認をしておきます。

今、一般競争入札、指名競争入札、随意契約ということで、随意契約でも森林組合に発注することも可能ということですが、これは、特殊な今もわしも申し上げましたように、特殊な作業でございます。技術もいろいろあります。それから今日持ってきておりますけれども、これは大山道路の散布状況の写真でございます。これは昭和天皇が植えられたところの松の、これは地上防除でございます。まあ空中散布はこれ皆さんご承知のとおりヘリコプターで、町長持ってますか、これ。ちょっと見てください。そこにありますけれども、随意契約、本当にこれ執行機関である大山町がですね、しっかりと受け止めて、やはり山を守るんだと。その中には生態系守らなきゃいけん。ホタルか、蝶々、トンボ、それから国のなんですかいな、あれ、ど忘れしましたですけど、今のサンショウウオでも、ね、これもみんな全部場所を特定して外してやっってるんです。サンショウウオ、そういう技術とか、そういう実態調査、散布する前の調査、いろんなこともやってきておる。だけこれからも随意契約ということで確認させてよろしゅうございませうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この件について質問でございますけれども、先ほど述べさせていただきましたように、県の指導の中で、一度一般競争入札を行ったという中で、実際に手を挙げられる方がなかったということの中で、県の農林水産部、それから西部の市、町と関係し、町とで5月の21日に緊急に協議をもって、山を守らなけ

ればならないという視点の中で協議をして、そういった経過の中で、随意契約も可能であるという方向性を出していただいたということで、早々にこの取り組みをしたというところでありますので、その経過についてもご理解を願いたいと思います。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） えーとですね、今の随意契約ということで理解させていただきます。それとですね、えっ、随意契約でしょ。えっ、来年度？来年度。

それからですね、決して森林組合が莫大な料金をあげるとか、というようなことは決してございません。薬代が、その機械を使えば薬代が9割、1割は作業員の報酬でございます。ちなみにこれからもやはりこういう事態が起きたならば、速やかに町として、執行機関がありますから大山町も、国や県にしっかりと物申すようなこともいかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 小原議員さんのほうからの姿勢ということについてでございますけども、先ほどから申し述べさせていただいておりますように、大切な森林を守っていくと、松くい虫防除についてはそれは重要であるという視点の中で、県の方の働きかけをし、取り組んでいるところでございますので、その姿勢をこれからも貫いていくと、取り組んでいくということでありますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 次に移ります。

大山診療所の運営ということでございます。この診療所の問題につきましては、1年有余にわたりまして、議員の皆さんからたくさんの一般質問が出されてきたところでございます。また1年も経過しているところでございます。

今、大山診療所ではですね、変則的な日程で外来診療で継続されておりますが、住民が望む地域医療は、近くに入院施設、介護施設があるということであります。高齢化比率が高くなり、老老介護が余儀なくされていることは誰しも周知しているところであります。今までも一年間にわたり数多くの議員が一般質問しましたが、町長はどのように対策を考え、動かされてきたのか、町長の考えを質したいというふうに思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 小原議員さんの2つ目の質問であります大山診療所の運営についてということについてでございます。

まず大山診療所の固定医が不在になりましてから1年が経過をいたしました、未だ後任の医師が決まっておらず、大山診療所をご利用いただいている皆さんには、

本当に何かとご不便をおかけしております。この場を借りまして、お詫び申し上げます。

さて、大山診療所の全面的な運営を目指してどのような対策を講じてきたのかというご質問についてでございますけれど、私は、以前にも申し上げましたとおり、まず外来診療ができる固定医が確保すること、これが先決であると考え、その方針で行動してまいりました。そして、2階の入院病棟の利活用については、固定医が決定した段階で一緒にその先生と相談しながら、具体化したいとの思いをもって鋭意努力をし、取り組んできたところでございます。

これまでの一年間の医師探しにつきましては、議会やまた町民の皆様からいろいろな情報やアドバイスをいただきました。また私どもの得られた人脈であったりいろいろな情報の中から可能性を探りながら、いただいた情報の方々に出会いに行ったり、本人さん直接接触したりという取り組みをし、また医師が所属する医療機関とも交渉したケースも実はございます。しかし、思うような成果につながらなかったということが現状でございます。

昨年11月には、この3月までの医師確保がなかなか難しいという見通しを持ちまして、1階は診療所として継続しながら2階は福祉の介護施設、そういった一体的な管理運営をまかせることができるのではないかなという事業者の方々にも相談させていただいた経過も実はございます。

しかし、その事業者の方々からは、内部の検討を行ったけれども、現状では大山診療所の立地条件を理解して、地域医療を支えてくれる医師、この方がなかなか確保できない、との回答を受けて、この案も具体化させることはできませんでした。

小原議員さんのご質問にもありますが、2階の部分を入院施設として利用するためには、24時間、その体制で医師や看護師を配置しなければならないことになりまして、今の医療事情におきましては、非現実的であるというぐあいを感じておりますが、医師が常駐することのない、福祉介護施設としての利活用でしたら可能性があると思っております。引き続き、より有意義な利用方法についても研究しながら、来年の4月の全面的な運営の開始を目標に、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、大山診療所の活用問題につきましては、医師や医療関係機関等との交渉事でもありますので、なかなか逐一経過を公表しにくい問題である、現状にあるということもご理解を賜りたいと思います。終わります。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） まあ3月定例議会の答弁と、全く一緒じゃなかったかなというふうに聞いております。それでですね、町長。もうちょっと視点を変えましてですね。2階部分の固定医が決まってからというような、今お話がござい

ました。しかしながら2階と1階は切り離してでも、例えばですよ、特老を2階にもってくるとか、別に切り離していいじゃないかなというふうに思ったりもいたします。その点が1点と、それからですね、固定医、固定医ってあまり固定医に携わっていてもなかなか解決する案件ではないではないかなというふうに思ったりもしております。

そこで、一つはリース、あるいは売却、思いきったことも考えていろんな面からの検討が必要ではないかと私は思うわけでございます。で、まあ今も申しましたように、老老介護、全国では殺し合いまで始まっているんですよ。老老介護できないで。そういう時代に今になってきているんです。今もう大山町に押し寄せてくるんですよ、そういう時代が。もう、全国始まっているんです。そういうこともしっかりと受け止めながら町長、もう一步、視点を變えてでもこれを地域住民に対する安心を与えていただきたいというふうに思うわけですが、町長の考えをお聞かせ下さい。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 踏み込んでという質問についてでございます。先ほど来から申し述べておりましたように固定医ということをして昨年1年間、確保するという事の中で、固定医が来ていただける環境ということをして想定をしながら2階の部分をと、それはやはり固定医が決まってからの相談をしながらということを取り組んできた経過がございます。先ほども、申し述べさせていただきましたように、1階、2階を合わせて取り組んでいただけるような形はとれないのだろうかという事業者の方への働きかけをさせていただいたり、実はもう一つ、その後でありますけれども、この3月末まで何とか4月以降、あるいは来年の4月あたりにでも、来ていただける可能性がある方との接触をずっと続けてきておまして、3月の終わりの方になりましたから、来年1年間の捉え方の中でどうでしょうかというそのほうに話をし、その方も勤め先の事業所のほうの院長さんのほうにもその思いを伝えられたりということの中で、改めて出会いに行かせていただいた経過も実はあります。

そういった経過の中ですけれども、やはり向こうの方がなかなか離されないと、おってもらわにゃいかんと、いうことの中で、いよいよやはり難しいのかなということをして改めて感じたところでもございます。そういった方の関わり等もありまして、固定医という捉え方も含みを持ちながらずっとここまで、前年度1年間取り組みを進めてまいりました。

しかしまあ先ほど議員さんおっしゃいますように、24年度も2階の病棟を利活用しないということで本当にいいのかという問題があります。昨年度までそういった思いを持ちながらきておりましたけれども、やはりこの新年度に入った中では、2階の活用ということについても、上と下を離れた位置づけの中で検討していかなければならないという思いも強めておるところでございます。先ほどおっしゃいましたように、固定医にこだわらないようないろいろな取り組みというご指摘もござ

いました。そういったことも含めながら、あるいはそれでも先生の来ていただく方の情報をいただいたり、そういった方々への接触を続けながら取り組みはしていかなければならないと思っております。幸いにも今来ていただいております大山診療所の先生方、本当に複数でありますけれども現状を理解していただき、月曜日から金曜日までの間、変則的ではありますが、ずっと地元の利用していただく方々には対応ができる体制を取らせていただいているというところであります。2階の取り組みにつきましては、そういった視点で今年の年度については、上と下を分けた捉え方の中での取り組みもしなければならぬという具合に思いを強くしておるところでございますので、またいろいろな形でのご理解やお知恵を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） まあ今ただいま、上も下もちょっと分けてでも検討したいというふうに言われました。まあこの診療所の問題、大きな問題でもございます。地域医療、地域福祉の問題、本当に厳しいと思います。しかしながらも今申しましたように、安心と地域に対する安心感、与えなければならぬというふうに思っておるところでございます。

まあ私が最後の一般質問者ぐらいにしておいていただきたいというふうに思いますが、町長どうですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） わたしもそうさせていただきたいなと思っておるところですけれど、本当に相手があることでございまして、この方がいいよというぐあいに情報をいただき、わたしもありがたいなと思ってお会いさせていただきます。でもそのお医者さんが背負っておられる患者さんが、皆さんそれぞれ抱えておられます。なかなかここから出られなくてねという言葉が非常に重く受け止められます。そしてそこに勤めておられます院長さんであったり、たくさんの方々が、やっぱり引き止められる、そういう現状があります。大山町に来てやってもいいけどなという思いを持ちながら、なかなか来ていただけないというのが、これまで出会わせていただいた中での本当にたくさんの方々でありまして、何とかこの機会、その方々の中でも、もう一度踏み込みをしながら、来ていただける機会を見つけたいなと、そういう接触は続けたいなと思っておるところであります。たくさんの方がございましたら、またよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（13番 小原力三君） 議長、終わります。

○議長（野口俊明君） これで小原力三君の一般質問は終わります。ここで休憩いたします。再開は2時10分。

午後2時1分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。続きまして一般質問を。8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 今回は2問質問させていただきます。

1番目、役場組織の機能充実、いまだ解決にいたっていないごみ袋の収入金84万9,100円紛失問題、わたしたちに説明があったのは、22年2月の半ば、今年の2月ですね。発生したのは前の年21年5月、7月のはじめに発覚していたのに内部で捜査していた。半年以上経ってからの報告だということです。この問題は、警察が調べていますし、3月定例議会で同僚議員も今後の対策について質問しています。その件に関しては、内部的なことは、長く申し上げませんが、捜査の現状報告については報告していただきたいと、どのへんまで進んでいるのか。

そして、この度はまた、町営施設「山香荘の食中毒事件」無許可営業の上に中毒患者を出したと。中毒患者が出たから無許可営業が発覚したというふうに捉えております。問題は設備の改善等さまざまありますが、管理者間、あるいは管理者と一般職員、一般職員同士等の信頼関係が失われた結果ではないのかと思いました。

やり方が違っていたと思われる3町が、合併をして、また行政機構もがらりと変わり、顔もあまり知らない上司のやり方や言い方に不満を持ちながら仕事をしている職員は、相当いたと思われます。いや、まだまだ、人間関係はそう簡単にはなじめないのかもしれないと思っています。他人行儀な雰囲気顔をつき合わせて仕事をしているのかもしれない。

2つの事件で管理職のトップである町長、副町長、担当課長。テレビでも、新聞でも、議会でも低身低頭。当然、責任者ですから当たり前のことだと思います。が、しかし、すこし腑に落ちないのは、当の関係者、直接の該当者が出てこない。生の声、目を見て話をしたいと、質問をしたいとみなさんは、思わなかったのだろうか。

全て共同責任、課長ばかりが、あるいは管理者ばかりがいけないのか。紛失事件が起きたのは、または法令が守られなかったのは、管理者だけの責任ではないはず。管理職は、国、県、あるいは企業、団体あるいはですね議員のことに対しても対外的なこと、出掛けていくことも多々あると思うのです。

管理職の仕事は、まずまかせて、進ちょく状況、問題点などの報告を聞いて、さらに指示を出す。進めていく、叱るときには叱り時には励まし、それが管理者の本来の仕事だと思います。

課長の下に課長補佐、主幹、主任、何かあれば責任の一端を担っているわけですから、皆さんがですよ、表に出してきてもわたしはいいじゃなかったのかなと思います。実際の担当者は誰なのか、誰が担当したのか、これも実は聞きたかったとわたしは思っております。

最近ですね、課長補佐になっても課長はどうもなー、議員の質問受けないけんし、

仕事は多いし、このまま課長補佐でもいいわと考えている職員が結構いるとも聞きます。まあこれはですね、全国的なことのようです。企業の中でもそこそこの責任をもって給料はそこそこあると、責任はちょっとえらいな、まあ気が楽だし、課長に叱られていたら済むわい、このようなことがですね、まあこれは民間の中でもあると思っていますが、このへんの考えはまずどうでしょうか。町長に伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんのほうから、役場組織の機能充実という質問につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

先ほど質問の中にもございましたように、ごみ袋販売代金の紛失に続いての山香荘の食中毒に関して無許可営業ということで、あつてはならない不祥事を起こしたということでありました。議会の初日の冒頭でもお詫びを述べさせていただいたところがございます。原因は何かということ、そして反省をして再発防止に現在取り組みを進めているというところがございます。

議員さんご指摘の管理者間、あるいは管理者と一般の職員、そして一般職員同士等の信頼関係が失われた結果ではないかのご指摘でございますけども、信頼関係、あるいは人間関係を保つためのコミュニケーション、これは図ることはわたしも重要であるという具合に考えておりますし、そういった思いの中から、あるいは現場の状況や現場の取り組んでいる職員の課題、そういったことを把握するために、以前にも申し述べさせていただいたことがありますけれど、昨年、8月から10月にかけて各課を回って職員との、管理職も含めてですけれども、意見交換会、これを実施をいたしたところでもあります。また、4月に入りましてから人事異動で新しい体制にもなりましたので、この4月に各課長、そして先ほどお話もございました課長補佐、その課長補佐との各課での意見交換会、これも取り組み行ったところがあります。わたしも管理職という立場の中で、課長だけではない、課長補佐の仕事が非常に重要であるという思いの中でその取り組みをしたところでもあります。

そして今年度に入りまして、中で各課横断的な議論、あるいは情報交換、課の連携強化そしてコミュニケーションを図るために、課長職で構成しますプロジェクトのチーム、これを3チームに分けて発足させてその話し合いを行ってきたところでもございます。このたび、この山香荘の事件がございましたので、このプロジェクトチームで再発防止の具体策を検討して実施しているところでもございます。その中でもやはり職員間のコミュニケーション不足との意見もあり、今後の課題であるという具合に受け止めているところでもございます。

合併後の役場の組織は、一課当たりの職員数、この数が合併前に比べて圧倒的に多くなりまして、課長の管理監督者としての指導、監督、あるいは確認、その職務が増大したのは事実であります。

各課に課長を補佐すべく課長補佐は1名ないし2名、配置しておりますが、町村では課長補佐は職務を持ちながらの管理職であり、管理職としての管理業務ができづらい背景もございます。今後の課題として機構等の見直しも研究テーマであるというぐあいに考えております。

担当職員も当然のことながら職務について責任を持ち、遂行する高い意識を持たなければなりません。管理職の管理責任だけの問題ではないことは私も十分理解しております。

行政の仕事が多様化して、徹底的な情報公開、説明責任が求められる今日、管理職は相当な重圧の中で職務を遂行しなければならないという状況でもあります。

その上で自分たちの住む大山町をより良い町に、次の世代にしっかりつないでいく町にするために、それぞれが仕事に誇りをもち、職場のコミュニケーションを図って、連帯も意識を高め、やりがいのある仕事への意欲、そういった意欲が高揚する職場環境を作ることが必要であると考えているところであります。終わります。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 町長のですね、思いはよく分かります。しかし町民はそんなに甘くありません。えー、町民から言わせると、最近職員全体がたるんだので、たるんだからこうなるとるんではないの。これ言われてもしかたないのかなと思います。まあアメとムチではありません。わたしは愛とムチだと思っています。信頼関係、例えば課長、課長補佐というのは信頼関係、あるいは主幹もそうですが、「課長、忙しかったですね。課長が大変だったと思ってしときましたわ」「いやありがとう、悪いな。」わたしね、このような形が実はできておるのかな。愛とムチだと、このように思いますが。昔、主従関係といいますか、上はですね下をかわいがり、下は上を慕っていくというような関わりが希薄になったせいだと、もう言ってしまうと、そのようなことかもしれませんが、そうは言ってもですね、このような事件が起きた場合は、担当者が「課長、行くならわたしもついて行きますよ」と、「わたしの責任、説明させてくださいよ」と。当然ね、そのようなことがないといけんじゃないのかな。これね、リスク管理のね、共同責任なんです。リスク管理、危機管理がね、共同で共有するというのがね、共有するというのが、これからの事件を無くす、危険回避ができると、わたしはそう思います。

この最初のこのごみ紛失事件は、これはね、まあモラルの問題だと思います。2番目の食中毒事件、これこそね、法令遵守の問題、これコンプライアンスの欠落ですよ。これねできていないんですよ、はっきり言ったら。指導する立場がこんなことじゃあ駄目でしょう。当然おかしいと思うでしょう。

まして、熱い思いを語りながら、重点施策および解決すべき課題、政務報告、一切でてきません。どこで出すんですか、これ。出してくださいよ。ねえ、やり方、

このようなことでこれから困る、何をやってもこんなことできません。多分、政務報告出てます。重点施策出ています。このような体系の中で、あるいは内部的なことの中で、ぎくしゃくしながらですよ、課長の言っていることだけやっているような話では駄目じゃないですかね。わたしね、そのへん、もっとちゃんとやってくださいよ。

それと、今課長がですね、課長級っていいですか。22名おられます。まあ倍近くと言いましたが、補佐級、これ60おられます。今忙しい中で、課長なりたくないといいながら、課長になってしまった方は、まあかわいそうになって言えばかわいそうですが、実は逆にですね、課長補佐の方にも役割分担をさせたらどうですか、もっと。

わたしね、まずその中で実は給料、なんで課長にはなりたくないって言うんだいやと。手当て、残業、そして労働組合における立場の位置づけはどうなっているのかな。正直申し上げてね、やる職員には仕事が集まります。やればやるほど仕事が集まる。「いや、おらはもうこれはえらいわ」。それでも集まってきてしゃあない、やらないけん。能力のある人はやってしまいます。しかしですよ、「課長になったらもっと増えるかしらんな、わし。怖くてやっとなれんわ」と。このようになったら困るでないかと。わたしね、給料面からも、例えば4級、5級が補佐級になるんですか。6級以上が課長級になるんですか。残業手当とかそのようなこと。信頼関係のこと。もう一度このへん教えてください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 非常にたくさんのご質問だったので、その内容について全てお答えできるのかなというぐあいだと思います。どの点が質問だったのかなというのがちょっと分かりづらいところもございましたので、あとでございましたらお答え願いたいと思います。

まあこの問題、ごみ袋の関係、それから無許可営業の関係、おっしゃいますように、わたしも根っこの部分は、同じ根っこの部分であろうと思っております。合併をいたしましてから数年経ち、5年経ちしておる中で、それぞれの職員の中での意識の温度差、あるいはそれぞれの部署での担当の中での意識つけであったり、認識であったり、あるいはわたしも議会のほうにありましたので、その時にも非常に頻繁な異動、いろいろな過去に事例があります。そういった経過の中で結果として今回このようなお詫びを申し上げなければならない重要な案件が出てきたということで、あると思っております。非常に、町民の皆さんのほうからも、議員の皆さんのほうからも厳しいご指摘を受けて当然の事件であります。そういったことを踏まえて、今やらなければならないと思っておりますのは、公務員として住民の皆さんへの奉仕の精神をもって臨んでいく、その位置にあるということ、法令を遵守すること、公務員としての一つひとつやるべきことを着実にやっていくということ、

基本を着実に取り進んでいくこと、取り組んでいくということ、私はそこにもう一度、職員全員が足元を見て、やるべきことを一つひとつ着実にやっていくところから、共通の思いや、これまでのいろいろな経過の中でのことを払拭しながら、職員でありますから、プロであります。いろいろな諸問題、いろいろな抱えているものは当然あるわけですが、職員としての公務員としてのプロ意識をもって、一つひとつやるべきことをやっていく、そのことが、わたしは今この時点でやるべきことであるというぐあいにはまず考えております。そういう意味あい、あとで副町長のほうからも取り組んでいる事例を少し述べさせていただきますけれども、これまでやっていたようでやっていなかった職員一人ひとりの免許証の提示、これ自体も本来民間ですと年度の初めにはお互いに免許証を出し合って、車の免許証、本当に大丈夫かいという点検をする。そういった「いろはのい」の字からの総点検を指示をし、各課で取り組みを一つひとつやり、コミュニケーション連携、そういったことも含めてやり始めているところでもあります。まあ長くなります。副町長のほうから少しやっていることの事例を述べさせていただきます。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

〔「捜査段階も分かっただらお願いします。」というものあり〕

○副町長（小西正記君） 職員の研修ということで「わたしたちの行動基準」という基準を平成20年度に設定しておりますが、これは渡したきりで皆さんが熟読していないというふうなことがうかがえました。今月の17、18日、24日、5回に分けて、全職員を対象にして研修会を今もっておるところでございます。研修会、だいたい2時間半から3時間ぐらいかけてみっちり研修をしていただいております。ただ座学ということで聞くばかりでなくて、研修を受けた後に、自分たちでグループディスカッションをしながら、どういうふうに取り組んでいくかということを実体的に研修、検討をしていただいた上で、それからもういっぺん全体会で意見を交換してあって、お互いに認識を高めるというふうな努力をしておるところでございます。そればかりではなくて、今後、接遇研修というのも計画しております。これについても時間を調整しながら、全職員を対象にして取り組みをしたいというふうに思っておるところでございます。

それからご質問のありました公金紛失に関わる捜査の関係でございますが、今八橋署で捜査段階でございますので、具体的な内容については、ここで申し上げることはできません。このことはちょっとお詫びしたいというふうに思います。

給料等の関係につきましては、総務課長のほうで答弁させていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 西尾議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず課長補佐の労働組合上の位置付けでございますけども、課長補佐は組合員という事で位置付けております。

課長の職務の級でございますけれど、課長は5級と6級に位置付けられております。課長補佐は4級でございます。以上でございます。

〔「手当てとか残業分は」と呼ぶものあり〕

○**総務課長（押村彰文君）** 課長補佐につきましては手当てが2万5,000円で、残業手当は支給されておられません。課長につきましては、残業手当はもちろん支給されておませんが、管理職手当は3万5,000円でございます。以上でございます。

○**議員（8番 西尾寿博君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 西尾寿博君。

○**議員（8番 西尾寿博君）** えー、まあですね、5級6級と、4級の差があつてですね、手当てとしては1万円の差ということなんでしょうか。それプラスですね、組合員であるということで、何かしらですね、いろんなことで後ろ盾があるというようなこともまああろうかなと思ったりもしますが、わたし何が言いたいかといいますと、やっぱりですね、同等の責任はやっぱり持つべきかなとわたしは思います。そういった意味で、やっぱりですね、課長にたとえばいろんな話を聞いてもやっぱりそぐわない。実際やっていない。やっぱりやっておる方、あるいはいま主幹かもしれないけれども、そのへんの方が出てきて説明をされる、そうするとね、やっぱりね、中の輪も、やっぱり主従関係、逆に言ったらこれ全員でこれ対処せないけん、全員で考えよう、このようなリスク管理のですね、共有のやり方っていうのも考えていかなきゃいけないじゃないかなと。私事ですけども、今業界の中でも中でもね、リスクマネジメントあるいはリスクアセスメント、まずリスクアセスメント、危険基準の度合い、あるいはこれを数字に換算する、それからマネジメントというのはどのようなことでこれを解するか、それを具体的な例として、だいたい毎月いっぺん、これを提示せよということで具体例を挙げながら、それに評価を付けて、数字を付けて、結果的なものをするというその1グループといいますか、そのようなことを訓練せよと、労働基準局のほうからきておりまして、もう4年になりましたかね、やっております。若いほどがいろんな意見を出す。だんだんベテランになると「またかいや」みたいなことで出てきませんので、わたしとしてはね、そのようなこともね、どんどん共同管理ということでやらせていかんと、トップばかり出てきて頭ぺこぺこ下げとって、これ直らんのでないかなと。愛とムチ、このたるんどる時にですね、愛ばかり、あるいはアメばかりはどうかと。ちったあムチもないと。課長はいつもムチで叩かれていると、その姿見たら課長もなりたくない。それではね、やる気がなくなります。わたしこのへんをね、もうちょっとね、本気でですね、考えて欲しいんですよ。でないとこれからやろうとしている

こともね、できなくなります。

わたしね、いつも、いつもじゃない、前から思っていましたけども、課長というのはちったあ飛び跳ねてもいいなど、前に進言したこともあります。ご存じの方おられると思いますけども、課長の中、皆さんご存じでしょう。観光カリスマってというのがありました。課長級、あるいは主幹級なのか、課長補佐級なのか分かりませんが、地域の振興、あるいは疲弊した観光地の復活、復興等を担った多様な人物が選ばれるということで、内閣府あるいは国交省で、2002年から2005年の間に100名弱の方を選んでおります。これは大山にぴったりでして、100名から漏れたあるいは辞められた、亡くなった方がおられてはじめて補充が利く、認められるみたいなども制度らしいですが、わたしこのことに対して実はちょっと課長にこの話をしたことがあります。そうするとね「いやわしも実はね、したいだー」と、でも「おらないけんだいや、ずっと」と。「なんだい課長補佐がおるのにできんだかいや」と。「いやできん」と。このようなことであれば、なかなか出ていかれん。あるいは今大山寺の打開でもそうですよ。すべてにおいてこんなことが絡まっていくんじゃないかなとわたしは思っております。

町長もトップセールスになりたいだろうとわたしは思いますが、それもこれもこんなことであればなかなかできないと思います。もう一度ね、本当でね、この中でも書いたりなんかしてやっぱりやらんといけんなどと思いますよ。新聞出て一番大きな写真新聞、出てますけども、わたしそのようなことをね、実際その管理しとる課ぐるみで、うちはこうやっておると、課同士が競争するようなことはできないものか、町長どうでしょう。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方から、熱い質問であったと思います。事業を営んでおられる議員さんでございますので、そのことについても、また強くご指摘をいただいたことだろうと思っております。私もおっしゃいますように、課長、課長補佐、今の、これまでの流れで本当にいいのかなという思いの中でおっしゃいますことを思ってこの実は4月に、課長と課長補佐級合わせての課の現状や、問題点やそういった意見交換を実はさせていただいた経過があります。でもそれで十分だと思っております。おっしゃいますように、課ごとが一つひとつの大きな大山町の中での業務の分担を持ちながら、それぞれが重い仕事であります。課長が大きなその分野を背負いながら、担当職員を抱えて仕事を仕上げていくということでもあります。課長補佐だけではなく、職員一丸となってそのいろいろなテーマについて取り組んでいくという体制を私も作らなければならないと思っております。このたびこうした大きな事件をある中で、先ほど副町長も申し述べましたけれども、いろいろな研修会を通じて先ほどご指摘をいただいたリスクの管理の共同責任、そういったテーマも含めてですね、研修の中に加えながら、こういう機会でありますので、

やらなければならないとっております。いただきましたいろいろな事例、参考にさせていただきながらまた取り入れさせていただきながら、皆さんに答えられる職員体制につなげていきたいなとっております。

そして、もう一つは、職員一人ひとりが全てわたしはぐすいとか緩いとか思っておりません。たくさんおる職員の中でどうしても個性があります。ただ個性は個性であります。職務に対する温度差があると思っております。プロとしての職務に対する温度差、これの改善は、徹底して行わなければならないと思っております。この温度差をなくすこと、このことがまず大切な部分であるという具合に思っておりますし、そういった部分はやるべきことをきちっとやるところから始めることだと思っております。そういったこともこの取り組みの中で進めていかなければならないと思っております。

そして観光カリスマということでございました。町の方でも観光カリスマという形の中でのこの大山ツーリズムという取り組みも進めたりしております、その方への期待度も持ったりしております、町の行政の取り組みの中でも観光カリスマの方を招いての取り組みをしておるところでもあります。わたしもそういう認識を持ちながら、必要な方には来ていただいて、その刺激を受けていただいて、町民の方々が、やはり豊かな感性の中で、このビジネス展開をしていただく、そういった取り組みも必要であると思っております。まあ課長と課長補佐の関係というテーマにつきまして、冒頭に先ほど述べさせていただいたところでもあります。大きなテーマでありますけれども、やっていかなければならないテーマでありますので、職員一丸となって、そういったことも含めて、臨んでまいりたいと思っておりますので、これからも厳しいご指摘もいただきながら、ご支援もいただきたいなと思っております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） だいたい聞きましてお願いしたなと思いましたが、観光カリスマのことはですね、呼んで講演をお願いするっていうような話でなくてですね、大山町からそのぐらいの方をですね、作っていくあるいは育てていくというような考えの下で、わたしは言ったつもりなんです、これをそうですね、講演会を開くというような話ではなくて、大山の中からそのような方を作っていく、そのためにもいろんな中身的な充実ができて、あるいは親方であるトップ管理者であるね、町長の方が、引き受ける、責任をとるあるいは進める、押し上げる力になればですね、これいろんな意味で大山町ということがね、全国に発信されるんじゃないかなと思ってみたりしている、わたしそういった意味で言ったんですけども、町長どうですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 地元から観光カリスマをという提案だろうと思っておりますけれども、これは本人の感性であり本人の努力であり、本人のセンスであり、と同時にやはりそれを周りの方がサポートしたり、育てるという感性を持ったり、一緒になって汗をかいていくという土壌であったり、そういったものが総合的に、一つひとつできる中で、あるいはそういった仕掛けをカリスマ的に仕掛けていくという形の中でできていくことかなと思っております。まあこれは一朝一夕にしてできるということではないと思っておりますけれども、大山町からそれができるエリアだと思っておりますので、皆さんと一緒になってそういった方が、あるいはそういった人を作り上げるというような視点での取り組みもあろうかと思っております。まあ午前中に吉原議員さんのほうからの集落の健康診断、そういったことについてのお話もございました。わたしはこれが、本当に大山町の中ででもどんどん定着をして、皆さんのほうにしっかりと理解をして受け入れていただいてこれをベースにして大山町が一つひとつ町づくりが進んでいく、これの仕掛け人であったり、これをきちっとこう仕上げていく、これで大山町が本当に活力につながったというような一つひとつの積み重ねの取り組みをしていただく方がもし出たとするならば、わたしはこれまた大きなカリスマ、有り得る方ではないのかなと思っております。

県内のほうでもこの取り組みについても関心があるようでございまして、視察とか情報の収集を大山町の方に求められる場面がありますけれども、やはりそういったことよりも地元でしっかりとそういったテーマについて仕上げていく。あるいは皆さんと一緒になってやっていくことしかないと思っております。そのための旗振り役はいたしますし、仕掛けもしていきます。皆さんと一緒になりながら、この取り組みを何とか成就させていきたいなと思っております。時間が掛かるかもしれませんが、一生懸命やらさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 次にいきたいと思います。堆肥センターはできるか。

釈迦に説法かもしれません。町長は農業に大変詳しい方ですので、これからの農業のキーワードは、エコ・有機・環境と思っております。まあ皆さん、これは同じ認識だと思えます。

大山町も「大山ブランド」において欠かせないものだとわたしも思っています。どうでしょう。汚物とされている、糞尿を堆肥にし、有機肥料として農家の皆さんに提供する。

この堆肥センターの問題点として、水分調整剤の確保が困難、悪臭公害による周辺住民の反対、建設費用、管理監督、利用者負担の基準等、まあ多々あると思えます。まあしかしながら一つずつね、クリアすることが大事だと思います。わたしも

委員会にこれ取り上げまして、いろいろやっておりますが、実は水分調整剤の不足という点で、それから進捗を聞いておりませんが、これね、やっぱり一つずつクリアしていったほうがいいなと思います。そのことに対してお答え願います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの2つ目の質問でございます、堆肥センターはできるかということについてでございます。

まずご質問でございますように、これからの農業の取り組むべき方向性としては、環境にやさしいエコ農業であると認識をしているところでございます。

このことから、本町では今年、大山町エコ農業野菜周年栽培プロジェクト、これを立ち上げ、環境にやさしい安全・安心なエコ農業の取り組みについて検討、その取り組みを進めているところでございます。

また、「大山ブランド」の農産品といたしましても、大山町特産であります、大山ブロッコリーにつきまして、生産者がエコファーマーの認証に取り組み、環境に配慮した生産に取り組んでおられるところでありまして、昨今の食の安全がとりざたされている中、環境に配慮した農業で「安全・安心」な、農産物が消費者に求められていることは言うまでもありません。

エコ農業の取り組みにつきましては、化学合成資材の活用に使って、有機資材の活用が求められますし、農産物生産における有機資材の活用としては、畜産の堆肥、これの活用が有効であると考えております。

しかしながら、畜産堆肥利用に関しましては、皆様もご存じのとおり、耕種農家の利活用と、畜産農家の堆肥生産のマッチング、需要と供給という関係になりますけれども、それがまた重要な問題ともなっております。

ご質問の「堆肥センターはできるか」とのことでございますけれども、堆肥センター建設となりますと、建設の費用もさることながら、堆肥センターの運営には、堆肥となります畜産資源の確保、先ほど述べられました水分調整のための副資材の確保、耕種農家の生産作物や農地に求められる堆肥成分を考慮した製品化、堆肥運搬や散布経費等のクリアすべき問題点などなど、いろいろな問題点があることはご承知のことと思っておりますし、先般も議員の皆さん、あるいは担当課の方といたしましても、昨年度、日南町であったりまた伯耆町の堆肥センターのほうにも視察をされたりしてるところでもございます。また大山町内での畜産の廃棄物処理問題等もあわせて検討もしてきているところでございますけれども、堆肥の供給元であります畜産農家の経営状況や運営状況、堆肥の状況、そういったところも考慮すべきでありまして、早急になかなか結論は出ていないものというところでございます。議会のほうでも特別委員会等で調査をされながら、そういったお答えも出したりしておられるところでもございます。

しかしながら、先に述べました、エコ農業によります農産物生産、この有機資材

活用という点では、やはり重要であると思っておりますので、全国的な先進事例も取り入れながら、また近隣の有機資材の利活用も検討していきたいと思っております。周辺の状況、利用できるものはいろいろあるかどうか、そういったこともこれからも調査しなければならないと思っております。

これからの大山町農産品の品質向上と生産者の意欲向上、あるいは安定した生産のためにも、大山ブランド品を作り上げるためにも、農協や大山乳業等の関係機関との協議会、そういったものも設置をしたり、検討会を立ち上げるなどしながら、この良質な有機堆肥の供給体制づくりを進めていきたいというぐあいに考えているところでございます。少しずつまだまだ調査すべき案件が多いとは思いますが、そういった取り組みでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。終わります。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 農協あるいは大山乳業等の関係機関との協議会を設置しと、進めたいというふうにまあ言っておられますが、当然そうなるといういろんな意味で、農協や供給元の大山乳業の関係と協議しなければならないと思っております。

ただまあ、大山ブランドのね、トップランナーであるとわたしは認識しておりますが、ブロッコリーなども有機栽培の取り組みということで、全国にあるいは関東、全国でないですね、関東のほうにも進出していきたい、あるいは大山ブロッコリーをアピールしたいということで、今がんばっているということで町も支援しているわけではあります。その中で、やはりこの堆肥センターが重要な、これすべてにおいてと思っておりますが、重要な拠点になっていくんじゃないかなというふうに思います。

そこで、町長もご存じではないかなと思っておりますが、町長あるいはいろんな方と接触しながらまあ上の、例えば管理者同士の中で、例えばJAの管理者であられる方とか、接触もあると思っております。わたし聞いた話ですが、小竹にですね、全農の施設であります畜産団地、あるいは肥育牛と種豚場だったと思っておりますが、肥育を引きあげると、儲けにならるので引きあげるわ。ところがその横にですね、堆肥センターがございまして。またその周りには、15ヘクタールか16ヘクタールだったと思っておりますが、牧草畑もございまして。これ全農が引きあげるとなれば、当然遊休地あるいは荒廃地、誰かが使う場合は別として、せっかくセンターが、堆肥センターがあるわけです。これ何とかならんのかなと、実は見に行くと2回ぐらい見に行ったんですかね。結構大きなものでして、これはおもしろい、たとえば新しく作る場合に一番問題なのは、やっぱり周辺住民の同意、あるいは持っていくときの道路辺りですね、方が「うんこがこぼれてるがな」とか、いろんな問題が発生するはずですよ。実際問題としてですよ。それはすごく時間がかかると私思うんですわ。そうなった場合に、今のある施設、あるいは許可が出た施設を利用することによって、建設費用も浮くわけ

ですし、逆に言うと試運転的なことでお願いできたらおもしろいじゃないかなと、わたし単純ですから深くあまり考えない分です。単純に考えたら、そのようなことも可能でないかなと。水分調整剤は、隣の15ヘクタの中牧草で、賄えたりすればこれはうまいこといけへんだらうかなというふうに素人考えですよ。町長の方が逆にいや知っとるわい、西尾さん、それはペケだわと言われてたらどうしようかなと思ってますけれど、そのあたりは町長どうでしょうか。わたし逆にそのへんのことをアタックされたのか。あるいはご存じだけでも実は進んでるのか、進んでいないのか、お伺いしたいなと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんのほうからの質問でございます。素人考えでというぐあいに謙遜しておられますけれど、わたしも同じような思いを実はしております、どういう状況だかいなということで担当課の方に指示をして確認をさせていただいたりした経過も実はございます。同じような思いをおった経過があります。

最終的にはですね、あそこが補助事業で建てておる事業であるということで、町で同じ事業をするということであるとするならば、ひょっとしたら可能性があるのかもしれないけれども、たとえば堆肥だけ、あるいはそういったところの用地だけっていうことになりますとどうもそういうわけにはならないのではないかと。管理をしておられます全農のほうの方のほうから、この現在の施設にあった形で利用があるということであるならば、そういった方への移行は可能であるというようなニュアンスの話であったようでございますけれども、まあおっしゃるような思いで聞いてみたときには、それはなかなか対象にはなりませんよというような状況の返答をいただいたというのが現状でありました。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 補助金絡みの事業っていうのは、変更すると返還だとかいろんなことがついてまわるというのが当然わたしも分かっております。しかしながらよく考えてみると、国の施策の一番の失敗点はですね、それによってものが、箱物がですね、いつも言われていることが、状況が変わった場合に、それははっきり言って最終的にはただ同然のように民間に売ってしまったりとか、ちゃんとした話があるのに、いい加減なことで頓挫して、わけのわからんうちにどっかいってしまったというようなこと、多々あるわけですね。そのへん、わたしはですね、何が言いたいかと言いますと、最初の言い訳といいますかいろんな状況というのは、必ずそうやって文書的な机の上の話をもってくるわけですが、最終的なことになってくると、もういい加減なことになってしまってますね、もうただ同然みたいなこと、何べんも言うですけども、なる可能性もわたしはなきにしもあらず。全農がで

すね、じゃあどっかにお願ひする場合に、民間にやっちゃったりなんかした場合だったらもっとすごく安くて、たぶん民間はそんな簡単にお金を出したりしませんので。わたしその可能性は実はあると思うんですけどね、一発で引かずにです、いろんな角度からもういっぺん攻めてもらうというような思いはありますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しいところ、担当課長の方から述べさせていただきたいと思ひますけれども、この畜産の団地の経営の利用の仕方ということが大きなポイントでないのかなあと思ひておひまして、その利用をされる方があるとするならば、その方のほうが、使われていく道筋かなというぐあいに思ひておひますけれども、全農のほうが引き揚げるといふ方針を出しておられるといふことであるとするならば、また町としてもあそこがどういふ状況になるのかといふことについての把握やあるいはその後の利活用といふことについても状況を把握していかなければならないと思ひておひますので、先ほどご指摘のありました件についても、全農のほうへの状況の把握等についての運びは、確認をしながら進めてみたいと思ひておひます。状況について担当課長のほうから少し述べさせていただきます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 全農の件でございますけれども、全農のほうにお聞きしましたところ、議員言われるとおり、7月末で全農としての事業は辞めるといふことございまして、その後については、今現在承継者を探しておるといふ状況でございますし、あくまで全農の施設ですので、まあ承継者を探したにしても、その方に貸付をしながら施設を有効利用していきたいといふ考えで今はおられますから、現時点で町が今の施設についてどういふ言える状況にないといふふうにおひしております。あとはまた、町長の答弁のとおりだと思ひます。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解しました。終わります。

○議長（野口俊明君） これで西尾寿博君の一般質問は終わります。ここで休憩いたします。再開は3時15分。

午後3時3分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。続きまして一般質問を行います。5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい。5番、野口でございます。今日の一般質問は2問、一般質問させていただきます。

最初に汗入農免農道の交通安全対策についてといふことで質問をさせていただきます

ます。汗入農免農道につきましては、着工から20年以上経っているのではないかなというぐあいに思ったりするわけですが、非常に工期が長く、また、費用につきましても、大きな橋をたくさん架けてございまして、たくさんの多額の費用が掛かっている大工事であるというぐあいに認識しているところでございます。それがこの一昨年ぐらいに、中山地区と名和地区のところ、つなぐ深い谷でございまして、ここの橋が完成して、中山地区から名和地区のほうにスムーズにいけるといいう状況になりました。私、この前、新茶祭りがございまして、これに参加するためにですね、この逢坂、汗入農免農道を通って行きましたが、羽田井から、羽田井の上から入りまして、本当に近い道のりでございますね、すぐに神田のほうに着いたというような状況でございました。通ってみますとですね、このここが、この位置が汗入農免農道が停車しなければならない場所、交差点なのだろうかというようなところでですね、停止ライン、停止ラインていうですか、白いラインが引いてございまして、停止というようなことは書いてございせんけれども、ここが、汗入農免のほうに止まるんだなと、いうように認識したわけですが、ここらあたりがですね、非常に不明確な道路だなというぐあいに思ったわけでございます。

そうして、走る中でですね、下市、高橋下市停車場線、という二本松の県道がございまして、この県道のところはですね、はっきりと、県道側が優先でございますね、汗入農免のほうに、一時停止という標識とですね、それから、道路のほうにも止まれというマークがですね、ついておりまして、ここはきちっとしているなど、ここは止まらなければいけないということがはっきり分かるなというぐあいに感じたわけでございます。東西道路でございます、この東西道路といいますと昔はですね、国道9号線が東西道路でですね、各町の間でですね、この連絡道路としてあったわけですが、それが今度は農免農道とかというようなことでですね、東西を結ぶ南北を結ぶ道路はたくさんあるわけですが、東西を結ぶ道路になったわけでございます。前にですね、中山地区のほうで、大型農道というのがございまして、ここのところがですね、場所でございますと、樋口集落のすぐ下でですね、県道と大型農道とが交差するところがあったわけですが、現在もあるわけですが、そのこのところの交差点がですね、非常に、事故が多かったと、いうことでございます。ここの交差点でですね、大型農道のほうも立派な道路がつきますし、県道のほうも立派な道路でございましたから、どちらが止まるかというようなことでですね、このへんがはっきりしないような状況が最初でありましてですね、非常に事故が多く発生したことがございました。最終的には信号がついてですね、今、信号がついてそれからというものは、事故は落ち着いたわけですが、前からですね、交差点なんかを整備して、信号なんかをつけてもらおうかというぐあいに考えればですね、大きな死亡事故でも起きたら信号でもつ

くわいやと、というような話があったりするわけでございますけれども、そういうことでなくしてですね、やっぱり事前にここは危ないなというようなところがですね、交通規制をかけながら安全なですね、交差点にしていかなければいけないでないかと、いう具合に思ったりするところでございます。それでその、汗入農免農道につきましてですね、皆さんと話をしてみましても、交差点の安全標識が不備だと、そうしてですね、どちらが止まっていいか分からないようなことが多いんだと、いうようなことで、非常に皆さん方が、あの道路は怖いぞというような話を聞いたりするわけございまして、そういうことからですね、この汗入農免農道とか、ああいう幹線道路でですね、こういう悲惨な事故が起きないようにという考え方からですね、私、一般質問しているわけでございます。

また、この前ですね、総務常任委員会のほうで視察を行いました、この中で、奥地のほうをいろいろと走る中でですね、やっぱり、ちょっと交差点の規制っていいですか、その、どちらが優先するか、させるかというようなことですね、不備な点があるなど、これだと交通事故が起こりやすいでないだろうかというぐあいに思ったりしたようなことございまして、交通安全対策につきましてもですね、どうか町のほうもですね、しっかりと練っていただいて、実施していただかなければいけないなというぐあいに思っております。

それで、質問といたしまして、1でございますね、汗入農免農道は、本町の管理になっているか。汗入農免農道は、県の農政局ですか、県のほうのですね、が造っておられましたけども、今ですね、町の管理になっているかということ。なっているとすればですね、いつ頃から町の管理になっているかということをお尋ねします。

2点目としましてではですね、町は道路利用者の交通安全を考えて、事故の起きない総合的な交差点規制などの検討をしたかと、また現在も検討をかさねているかということでございます。

それから、3点目はですね、県道高橋下市停車場線の交差点は、「止まれ」の書き込み、それから、一時停止の標識もきちっとできておりますが、これは、県のほうですね、公安委員会に申請してできたのか。それとも町が申請してですね、ああいうきちっとした標識ができたのか、ということをお尋ねします。

4つ目としまして、町長は、いつ頃を目安にですね、利用者の安全を考えた交通安全対策を行うかということでございます。以上、4点についてですね、最初に質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんの1つ目の質問でございます。汗入農免農道の交通安全対策についてということにつきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目であります汗入農免農道は本町の管理になっているか、なっていると

すればいつ頃か、ということについてでございます。汗入農免農道は、昭和61年度に事業採択となりまして、主要地方道豊房御来屋線から主要地方道赤碕大山線を結ぶ全延長6,269メートルで同年、工事を開始して、24年間、76億5,000万円をかけて平成21年度に事業完了となったところでございます。

平成15年度から、県から町への土地改良財産贈与が、譲与が始まり、主要地方道赤碕大山線側から以西、西側ですけれども、県道下市高橋停車場線までは平成19年度に譲与が終了しております。

また、県道下市高橋停車場線以西、主要地方道豊房御来屋線の間は、平成21年度より県と管理協定を締結いたしているところでございます。

平成15年度からの土地改良財産譲与以後、町といたしましても、中央線、そして、外側線の引き直し、路線の沈下やひび割れに対応した維持工事、法面、路肩、側溝の草刈等維持管理作業を鋭意行ってきているところでございます。

2つ目の道路利用者の交通安全を考え、総合的な交差点規制などを検討したかというこの質問でございますが、従来から、交通安全指導員さんや集落等への協議をしながら、停止線、優先道路標示、交差点案内板の設置等を行ってきておりまして、一部の交差点におきましては、地元の要望により南北の路線が優先になっている箇所もございます。

しかしながら、優先道路につきましては、平成22年度に町内で第2大名4期地区工事完了後、汗入農免農道、大名農免農道、佐摩農免農道が一本でつながることから、平成21年11月19日に関係区長に参集をしていただいて、意見交換を通して、完成後の平成23年度からは、県道交差点を除き、原則、農免農道を優先にすることでご理解をいただいているところでございます。

現在、警察、県などと協議をしながら庁内関係各課で啓発、施設整備などの交通安全対策を進めているところでございます。

3つ目の県道高橋下市停車場線の標識等の申請は県か町かということについてでございますが、町は関与しておりませんので県が整備したものでございます。

4つ目のいつ頃を目安に利用者の交通安全対策を行うのかということについてでございますが、先程申し上げましたように、大山町内、横断する新たな幹線でありますので、交通安全対策につきましては既にその取り組みを進めているところでございます。遅くまでも、完成までにはその進捗を進めてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、申し上げるまでもなく、皆がルールを遵守すれば基本的に交通事故は発生しないものだと、理解をしておりますので、今一度、交差点では、必ず安全を確かめる、という安全運転5原則のひとつをこの場で議員の皆さんあるいは、町民の皆さんと共に、そういったこと確認しあって、事故のない安全な大山町を実現していきたいというぐあいに考えておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し

上げます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、議長5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 最初にですね、この道路の管理は町のほうが19年度に譲与終了してですね、やっているということでございます。19年からいまして、3年ぐらいと、3年程になるわけでございますけれども、この間にですね、そういう交通事故が起きる交差点でございますから、何て言いますか、取り組みというものをですね、なぜやってこられなんだかと、いうことでございます。やっぱり、本当に毎日通行してですね、万一のことがあったらですね、町内同士ででも、誰にしてもですね、交通事故ということが起きた場合は、非常にこの困難極めることが起きてくるわけございましてですね、そういうことがないように、ないようにということですね、行政の方では考えていただかなければいけないというぐあいに思うものでございまして、この19年にですね、そういうことが譲与なされてからはですね、きちんとした標識と、道路に書くだけでもですね、きちんとした状況というものをですね、なぜできなんだかということを一問質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。19年度以降の安全対策ということについての質問であると思います。担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 19年度までの汗入農免の交通安全の取り組みでございますが、農免、汗入農免の、が、基本的に優先の道路になってございますが、萩原から下りる町道のところだけが従前から関係者の皆さんの話し合いで町道が優先になってございます。それ以外のところにつきましては、汗入農免のほうに中央線が各交差点でずっとこう入っておりますので、これはいわゆる道路交通法でいうところの優先道路でございますから、それなりの設備がしてあるというぐあいに理解をしております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今、言われましたですね。住吉萩原線、町道のね。あそこの交差点のことですけれども。いわゆる19年に譲与を受けて、町の管理になったという状況の中で、20年、21年、22年、3年経つわけでございますが、この間にあそこが汗入農免に横線が一本引いてあるだけでございます。あれらについてですね、やっぱり本気で考えた場合に、交通安全という立場から見れば、きち

っとした一時停止の標識なり、それから、止まれという字をですね、書き込むぐらいのですね、配慮が必要でなかったかと、いうぐあいに思うわけでございまして、町長、この点どういうぐあいに思われますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。具体的な詳細について、担当課長のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） あそこの道路の交差点ができましたのは、県からの譲与は19年度だったかもしれませんが、それより以前からあそこは交差点でできておりました。で、汗入農免が全てこう通過、二本松の県道まで通過できるようになったのがその頃だったかもしれませんが、それまでは、行き止まりの道路でございまして、あそこは、当時の状況としては当時の中山町のほうで判断をされて、農免農道のほうに停止線を引かれて優先の度合いを示させたということできておりますから、それできております。特に関係集落の皆さんのほうからも、反対にしたほうがええでないかっていうような話しも指導員さんのほうからも特に聞いておりませんでしたから、そういった格好できておりました。

ただ、今度は、佐摩農免まで全線、一本になりますと、従来とは道路の位置付けが全然変わってまいりますので、昨年、末にそういった会議を持たせてもらって、先程申し上げたような取り組みの方向を示したというところでございまして、以上でございまして。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 具体的にですね、さっきの道路の話してございますけれども、今、汗入農免を優先的にしてですね、23年頃からの整備をしようかということでございます。私がさっき尋ねたのはですね、町が道路の管理を受けてから、受けてから、いわゆるそういうような標識等をきちっとしてですね、交通安全対策と、交差点の安全対策というものが、なぜ取れなかったかということを質問しているわけでございまして、前は大鷹橋までの通行止めの道路でございましたから、今課長が説明したことはですね、私も理解できます。

が、しかし、貫通してですね、供用開始になって、全線供用開始になってからというものは違ってきておるわけでございまして、そういう中でですね、是非、逢坂、汗入農免がですね、停止しなければいけないというところは、きちんとそういうようなですね、対策をとってほしかったなというところでございまして。ここでも述べてあります、皆さん、今さっきも回答がありましたようにですね、高橋下市停

車場線の県道につきましては、県がですねきちっと手続きを取って、汗入農免のほうに止まれという道路標識を立てて、そして、道路にもですね、止まれという大きな字を書き込んでいるようで、町のほうは関与していないということでございましたから、やっぱり、その道路の管理者がですね、本気になってやっていたら、できるということではないかと思えます。そういうことですね、この、具体的な場所としては、さっき言いました、萩原線の道路のところでございますけれども、この23年からはということで、大体に、その関係集落との話しがですね、できて、汗入農免のほうを優先させるということになっているということでございますと、やっぱり、ああいうどちらが止まっていいかわからないような状況ではいけないと思えます。できるだけですね、早くそういうような、もう話もできている状況ですとですね、今、色々な仕事になされておりますから、そういう中でですね、少しのお金でも割いていただいてですね、そういうような取り組みをできるだけ早くしていただいて、もしもですね、今、交通事故があそこで起きた場合は、これは私がこの場所を今、指摘しておりますが、起きた場合、本当に人災になるというように考えたりするところがございますから、どうかそのへんをですね、早くやっていただかなければいけないというぐあいに思うものでございまして、町長、この点どうですか、答弁願います。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんのほうからの質問でございますけれども、先程担当課長のほうから、述べましたように、過去の経過の中で、そういった利用形態把握する中で迎えてきたという中で、23年度に向けて、一本化する中での取り組みを、交通安全対策取り進めてきているという状況でございます。おっしゃいます現状について、担当課のほうでもう一度、現地を確認する中で、そのことについての判断をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長さん。町長さんは、今年ですね、予算編成の一番基本としておるところは、町民の安全・安心、これを基本とするということをおっしゃっていただきました。予算編成の理念がですね、町民の安全安心ということをですね、第一として町政を担っていくという考え方、ということをおっしゃっておられましたが、この交差点なんかについてですね、本当にすぐに、いつ事故が起きるかわからないようなですね、非常に状況の難しい交差点でございます。これらについてですね、話が大体に関係集落なんかともできているんだしたら、すぐにでもやりますという答弁がなぜできないか。再度、答弁願います。

○町長（森田増範君） はい。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。なぜ、答えができないかということでございますけれども、先程申し述べましたように、21年の11月19日に関係区長さんに参集いただいて意見交換をしていく中での、話の中で、そういった取り組みをしているということでもあります。そういった区長さん、集まっての中での意見交換でありますので、そういったことも踏まえて、今後、議員さんのご指摘も含めて、反応させてもらうということをお願い申し上げたいと思います。

やはり、区長さんのほうの、集まっていただいて、意見交換する中で、判断をしていただいて、交通安全対策を進めていくということについてご理解願いたいと思います。そして、詳しいところについて、担当課長のほうからも、述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） ご指摘の箇所につきしては、ご指摘のようにできるだけ早くしたいとは思いますが、いずれにしても交差点の規制の標識につきましては、管理者が単独でできるものではございませんから、従前にこの各区長さんと話した際に、警察のほうとも協議をしておりますけれども、改めて、正式に協議をした上で、公安委員会の判断を待って、それから対応ということになると思いますが、時間的には頂戴することになるかもしれませんけれども、方向としてはそういうことでございます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長、答弁の中でですね、関係集落との話しを進めるといようなことでありましたけれども、最初の答弁では、関係集落との話しは済んでいるという答弁がされておりますのでですね、その点また考えていただきたいなというぐあいに思います。

次の問題に入ります。2問目でございますが、2問目がですね、家畜伝染病口蹄疫に対する初動対応の体制についてということでございます。

これ今現在ですね、宮崎県のほうで口蹄疫が発生してですね、非常に大変な事態になっているわけでございますけれども、本県でもですね、そういうことになったら非常に困るわけでございますが、本庁でもですね、備えあれば憂いなしですね、なんとか備えを強くしていただきたいなという考え方からですね、この質問をするわけでございまして、そういう意味でございますので、どうか、そういう面からですね、ご答弁いただきたいなというぐあいに思います。

宮崎県内で発生した家畜伝染病の口蹄疫はですね、峠を越えたかというぐあいに

思います、思われましたけれども、4月の20日から6月の、今日は22日でございますから、ちょうど2カ月越えてしまいました。都城にですね、感染してもう非常な事態になってですね、6月12日にはですね、菅首相がですね、宮崎県を訪れて、「国家的危機だ」とか、それから「宮崎県ですね、口蹄疫をどこで終わらせるかが日本の農業を占う」とか発言されておりまして、国も全力で拡大防止に努める方針を表明しているところでございます。

本県ではですね、11日に初動対応を徹底する防疫連絡会議を開いてですね、県内発生に備えて、市町村やJA等の役割を確認したと報道されておりまして、わが大山町の畜産農家の方もですね、非常に心配されていると思っております。家畜伝染病に対する対応についてですね、次の点を質問いたします。

家畜伝染病でですね、前にも、鳥インフルエンザの対応もあたりですね、それから、BSEですね、話しもあたりしたことがあるかと思えますけれども、今のところはですね、口蹄疫の話でございますが、最初にですね、本町での初動対応の体制について、話し合いをもっているか、ということでございます。もっているとすれば、どのような内容で相手の組織あるいは団体はですね、どういうところでですね、話しをしておられるかということでございます。

2番目としまして、県の指導などで実際に直面した時にですね、実際、口蹄疫が、もしもですね、最悪の場合、もしもの場合にはですね、実行が難しいというようなことがあったらですね、どんなことがあるかということでございます。それから、3点目として、これまで行政が直接行ってきたことは、また今後ですね、対策として行う考えのものはどういうものがあるかと。いうことをですね、お尋ねします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんの2つ目の質問であります、家畜伝染病口蹄疫に対する初動対応の体制についてということについてでございます。

まず、1番目の『本町での初動対応の体制について、話し合いをもっているか、またどのような内容で、相手の組織あるいは団体はということについてでございます。

この質問につきましては、5月の27日の日に西部家畜保健所、西部家畜保健衛生所と打ち合わせを行い、町の初動対応の役割分担を確認をいたしておるところでございます。

具体的な初動対応の中身につきましては、6月の11日の日に、鳥取県のマニュアルが提示されたところでありまして、現在検討中でありまして、本町におきましては、平成20年4月の1日に「大山町の高病原性鳥インフルエンザ初動対応マニュアル」を作成いたしておりまして、基本的にはそれを軸に初動対応マニュアルの作成を進めていきたいと考えているところでございます。

また、4月30日に鳥取県家畜伝染病対策協議会が開催をされまして、関係各機関の役割分担を確認をいたしておりますけれども、確認をしていると、いうところでございます。今現在の県内未発生時の市町村の役割といたしましては、県等からの情報収集、管内畜産農家への情報提供、風評被害対策のための広報等でございますが、本町におきましては、緊急対策といたしまして5月の25日に大山町家畜伝染病対策協議会を立ち上げて、関係機関と密に連携を図り、情報の共有や今後の対策について協議検討いたしているところでございます。

この協議会の基本的な構成は、県、特に家畜保健所、普及所、あるいは農林局、そして、JA鳥取西部農協大山営農センター、あるいは大山乳業、香取農協といたしておるところであります。必要に応じてその他の機関にも協力をいただいくということでございます。

次に、2番目の県の指導などで実際に直面した時に実行が難しいと思われることについて、どんなことがあるかということについてでございます。実際に口蹄疫が集団発生した場合に、多数の家畜等の死体及び汚染物質を焼却又は、埋設する必要があります。埋却する必要がありますが、その焼却、あるいは埋設する等に行なう場所の確保、これが懸念をされるところであります。基本的には、各畜産農家の自己所有地での埋却になりますが、それに対応できない場合の埋却場所をあらかじめ想定しておく必要があるところでございます。町有地等での対応になろうかというぐあいにも思いますけれども、その関係集落又は、隣接する土地の所有者の方々への説明であったり、理解を得た上で行う必要があるところでございます。その点がなかなか難しい、実行が難しいところではないかなと思っておりますが、迅速な対応が求められるところでありまして、準備を進めていく考えで、その取り組みであります。

次に、3番目のこれまで行政が直接行ってきたことは、今後、対策として行う、今後の対策として行なう考えは、ということについてでございます。宮崎県での口蹄疫発生後から防災無線や、大山チャンネルで町民の方々に周知を行ってきたところでございます。特に防災チャンネルのほうでは、度々協力をお願いいたしたところでございます。

5月14日から鳥取県が偶蹄類の家畜を飼養しております農家の方を対象に消毒薬を配布をいたしましたけれども、趣味でヤギやヒツジを少数飼養しているの方々への配布、そういったことが漏れているということもございまして、大山町におきましては、防災無線での配布漏れのあるの方々への呼びかけも行なったところであります。また、鳥取県が6月の中旬から行う第2弾の消毒薬等、配布までの緊急の措置として、5月の28日の日に町の独自で牛や、豚、ヤギなど偶蹄類を飼養するの方々全員に消石灰の配布をいたしたところでございます。

今後の対策といたしましては、引き続き関係機関との連絡を密にしながら、早急

にまた、口蹄疫の初動対応マニュアルを作成をして、不測の事態にも対応できるような体制を整えていきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上で終わります。

○議員（５番 野口昌作君） 議長、５番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 今、答弁を聞きましてですね、非常に内容が密な答弁であったでないかという具合に思ったりしとります。こういうような考え方でですね、やっていただければ、感染の防止ということができるといふぐあいに思ったりするところでございますが、町長、最後にですね、このような口蹄疫というようにことをですね、発生させないために、こういうようなこと、今、答弁いただいたようなこともございますけれども、町長のですね、考え方として、もっと思っておられるところがあったらですね、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議長、はい。野口議員さんのほうから、もっとという話がありましたけれども、今、述べさせていただいたところございまして、とにかく、今、沈静化しつつあるのかなと思いますけれども、鳥取県下の中でも、もし発生をしたらという想定をしたマニュアル等もそう、作りながら、初動の取り組みについても詰めをしておるところであります。県と一体となって、もしも、という時の、初動についての対応が一番大切だろうと思っておりますので、その部分については機敏に、あるいは緊張感を持って、臨まなければならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議員（５番 野口昌作君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野口俊明君） これで、野口昌作君の一般質問は終わります。これから休憩いたします。再開は４時５分。

午後 3 時 5 5 分 休憩

午後 4 時 5 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職のみなさんにお断りをいたしますが、次の１５番 椎木議員の一般質問通告の時間は、４０分ということであります。

本日の一般質問は、５時までに終了したいと思いますので、椎木議員を最後の質問者にいたします。

残りしました通告９番、９番の大森議員以降の議員の一般質問は、明日継続して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。１５番、椎木 学君。

○議員（１５番 椎木 学君） はい、議長、１５番。

本日最後ということでございますけれども、私も手短にご質問申し上げますので、

的確なご答弁をお願いしたいと思います。

2項目について質問させていただきます。1項目めが転作率達成と米所得補償。そして、2項目めが中山間地域等直接支払いの拡大ということで質問させていただきますが、まず始めにこの戸別、米所得保障制度と申しますのは、水田農業推進協議会が窓口であるということは十分に理解はしておりますけれども、副会長が町長、会員の中に、会員は農林水産課長も会員であるということを知っております。また、この制度が農業政策であり、税金が投入されるということから町長に質問をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

米の戸別補償制度は、与えられた米の作付面積の割り当てを下回って作付けをした場合、すなわち、個人の転作割り当てを達成して、対象になると理解してはいますが、実際のところ、必ずしもそうではないという話を聞いております。100%の転作を申告した農家から不満を聞いております。補償制度の加入申し込み期限は6月30日となっておりますが、戸別の農家で割り当ての解釈に差異があるように聞いております。実際にどうなるのでしょうか。町長の見解を求めます。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。椎木議員さんのほうから転作率達成と米所得補償についてでございます。特に米の所得、戸別保障制度は個人の割り、転作割り当てを達成して対象となると理解していたが、必ずしもそうではないということについての件についてでございます。

おっしゃいますとおり、米の戸別所得補償制度は、米の生産数量目標に即して生産した農家の方が対象になるということでございます。

ただ、個人に米の生産目標…生産数量目標これの配分割り当てを行うことが本来は可能でありますけれども、本町におきまして、先程申されました、大山町の水田農業推進協議会の中で審議をしております中で、その取り組みといたしましては、過去の経緯や現状を踏まえて、集落への配分とさせていただいているところでございます。集落への配分といたしましても、実際の配分割り当ては個人の方々の積み上げということにいたしておるところであります。

お一人お一人、個人に一律に配分をした場合、田んぼの何割かしか植え付けできないなどの不合理性が必ず生まれますし、水稻しかできない田んぼもあつたりして、転作しか、また、転作しかできない田んぼがあつたりと、色々な事情が各集落にあると思っております。そういった状況に合わせて各集落内で協議、調整をさせていただいて、集落での達成をお願いをいたしているところでございます。ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議員（15番 椎木 学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木 学君） 答弁に対して関連して追及質問をさせていただきます。

ます。先ほどものご説明で理解できる点もあるわけですが、作りたいが協力するために与えられた作付面積を守ったと、いう人もいらっしゃいます。しかし、自分は米を全部作りたいから全部作付けしたと。そういう色々な考え方の中で、結果的に集落の面積がクリアしたと、いうことではありえますが、これは税金がからむ問題であるわけですが。更に、交付金の申し込みについては、個々の転作、あ、生産目標の面積というのは明示をされておられません。ここに確認野帳ということでございますけれども、ここには、個人の数量目標は明示されておられませんけれども、そういう中で税金が投入されるわけですから、と、合せて、例えば、大山町では、集落に対して一律57.02%の作付け目標面積、各集落平等に配布してあるわけです。で、例えばの例で、2反3反しか作ってない人でも、仕切って転作は消化しなくてはいけないというような考え方、結構多く入っております。で、例えばでございますけれども、私の集落については、の例を挙げてみますと、区長さん大変苦労されます、いつもながら。あなたの耕作面積は、1ヘクタールですよ。配分率は57.02%です。水稻作付面積は5,702平米です。転作の割り当て面積は4,298平米です。そういうようなこまごまと丁寧に対応されるわけですが、やはり、1割前後のプラスマイナスはあるわけですし、ただ、100%自分は全部作付けたいということがあっても通ると。それでしかも税金の対象になると。いうのはいかにも不合理であるような気がいたします。

合せまして、合併して5年以上経つわけですが、大山町、あるいは旧大山町、新大山町、旧名和町、旧中山町、それぞれ配分率が違うというような話も聞いております。また、集落によって配分率も違うというようなことも聞いております。これは同じ町でありますけれども、各地域によって違えていいものなのかどうか。ここの標高が高いから、米がしかできないから、この地域についてはそれを認めましょうと。でもこちらの西の地域では、標高が高かろうが、低かろうがそれは認めませんと。同じ一律です。そういうような地域、地域によって異なる、考え方で対応しております。現実に対応していらっしゃると思うわけですが。行政が絡んでいなかったら、税金が絡んでいなかったらそれもそれで、可とするわけですが、その点についてどういう見解を持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。椎木議員さんのほうから、ご質問がございました。この取り組みについての経過、等々については、担当課のほうから述べさせていただいて、ご理解を賜りたいと思っておりますけれども、配分率ということについてのお話もございました。この点についても、色々とそれぞれの集落、あるいは地域あるいは旧町ごとに配分、転作についての配分について色々と過去の経過の中で議論をし、され、現状やそれ地域、地域の状況を踏まえながら今の形のものになってきているのであらうとわたしは理解をしております。合併をして一律にという提案もひ

とつの声としては理解できる場所でありましてけれども、やはり、これまで先人の方々が色々と努力しながら今日に至っているこの状況もやはり重いものがあると思っております。

そういった事を踏まえて、この度の新しい政権の中で、米の戸別保障の制度ができました。この、これについて取り組みを進めております、町の水田農業推進協議会におきましても、非常に短い期間の中で、あるいは5月あるいは6月ということの中で、農家の皆さんのほうに取りまとめを、というような流れもあったりして、非常に急々、緊急を要するような形での新しい取り組みでございます。色々な点についてのご指摘もあらうと思っておりますけれども、まずはご理解いただきながら、取り組んでいかなければならないのではないかなと思っております。経過については担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。内容についても述べさせていただきたいと思っております。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 椎木議員のご質問に答えさせていただきます。現状ではこの配分につきましては、水田協のほうで各集落への配分という形を、になりましたことにつきましては、町長が申し述べましたとおり、過去の経過等がございまして、そういった形で今年度はお願いをするという形になったところでございます。そういった中で、各集落での作付け目標面積というものを定めまして、大山地区、名和地区、中山地区、それぞれ差異はあるのが現実ではございます。議員言われますとおり、本来であれば、個々の面積は大山町に、の目標面積がイコール個々の面積ということが一番わかりやすいわけでありましてけれども、そうはいつでも、今までの取り組みの経過の中でそれがなかなか出来ないと、いう状況の中で、今年の水田協の中では、集落ごとでの目標達成をお願いをしたいというところで進めております。そういった中で、集落の中で、やはり米の作付面積が個々の面積、同じ、先程言われました、57%というようなことに皆さんがすれば一番いいわけですが、そういった中でも、個々の事情等もございまして、それぞれの作付面積が違うということにつきましては、言われるとおり、不満ですとか、不公平感というところが拭えない面も確かにあるわけではございますけれども、今回の集落での配分という形でせざるをえなかったということもご理解をいただきまして、お答えにさせていただきますというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議員（15番 椎木 学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木 学君） 今、答弁を聞きました。課長の答弁を聞きました。が、今年度は、ということで、「は」は、今年に限ってという言葉というふうに解釈できるわけですが、じゃあ来年度は個人目標を定められるんですかと。いう

ふうなことで、ちょっと確認させていただきたいんですが。時間がなかったから今年度についてはこれでいくと。で、来年度は、検討したうえで個人目標、あるいは割り当ての、合併後5年も経っているわけですから、環境として、そんなにそんなに、環境、水田の状況とは違わないわけですから、そこらへんはどういうふうなお考え、今年度は理解させていただきました、来年度についてはどういうお考えで対応されるのでしょうか。

○町長（森田増範君） はい。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。椎木議員さんのほうから、来年度は、なのかという言葉についてのご質問でございますけれども、今年の場合、特に新政権の中でこの取り組みがモデル的にやられるということでもあります。この1年間を踏まえて来年度どのような形にまた、形が変わってくるのか。そこは、分かりません。モデル的にやられた、試行的にやられる中で、状況をもって、要綱が変わってくるのかも知れませんが、そこは分からないところであります。課長のほうから今年ということ、ございましたけれども緊急的に取り組みが提示される中で、今年については過去のこういった経過を踏まえながらこれでいかないといけないんじゃないかということ、方向性を出させていただいた中での輪ということでご理解を願いたいと思っております。来年に向かって、この、これをベースにしていくという形になるかもしれませんし、やはり、そういったことを踏まえて検討していくことになるのかもしれません。そこについては、今年の取り組みを踏まえた中で検討していくということではないのかなと思っております。来年に向けても、そうは言いながらやはり、ここの、ずっと転作ということについて配分率の問題であったり、こういった姿勢できているということには変わらないわけでございます、大きなベースは、私は、変わらないのではないのかな。私がここでお答えをするという立場ではないですけれども、そういったこの水田協の流れの中でそのような感じを持っているところでございます。その程度で、答え、答弁については、答えさせていただきたいと思っております。将来についてはなかなかこうだということには、言及できないということでご理解願いたいと思っております。

○議員（15番 椎木 学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木 学君） なるか、なるかもということで、それは分かりましたが、一応念頭に入れて、税制、税金絡みの事業になりますんで水田協に出席していただきたい。念頭に入れてですね。それから、今後も、続ける、現状続けるかもしれないということであるならば、こういう差があって、不公平感がありますよと。過去の経緯でこれこれしかじかで差がありますということは、やっぱり、皆さんが理解したうえで対応しないと、いけないんじゃないかというふうな感じを受け

るわけですが、まあ分からなければ、よそは多い、こっちは少ないっていうようなこともあるわけです。その点が1点。

それから、税金の補助金の投与ですが、集落に配分して、集落が達成したからああよしと、じゃあ個人は関係ないんだというような結果的にそうになっております。個人は好きな数字を出したとしても、集落単位でクリアしてるんだから、それはオッケーだと。そこには非常に集落内で、非常に不満も出てくるわけでごさいますけども。で、集落に配分するなら、集落に戸別補償を出してもいいか、出してもどうなの、というような話もできるわけでごさいますけども、まあその2点について見解を求めたいと思います。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 椎木議員さんのほうから細かなところについて担当課長のほうから答えられるところについては述べさせていただきたいと思います。集落についての取り組みについて、それぞれのやり方の中で不満がある、不満がないということであろうと思っております。集落でこれまで、この転作関係のほうについて集落単位でそれぞれ配分をさしていると、もらっていると、いう経過の中で、おっしゃいますような不満が出ておるといふ集落もあったりしておりますし、逆に集落内でお互いに調整ができて、ああこれがいいな、という集落もあっております。そういった、それぞれの集落の中で、あるいは個人の中で感じられる点が違うわけでごさいますして、そういった取り組みについてのことについては、やはり、これまで過去の色々なさまざまな経過の中でここまで来ておるといふことも私は大きな大切なことではないかなと思っております。

今日いただいたご意見については、水田協のほうでも検討したり、判断をしたりということに、あるいは参考にさしてもらったりということになると思いますけども、大きな考え方の、してのベースは、やはり過去の色々な経過の中で、今日きているもの、そこが大きなウェートがあるのではないかなという具合に私、個人としては、感じておるところであります。ただ、協議会のほうで、たくさんの委員の皆さんの中で、協議をされていってどのような形になるのか、それはやはり全体の中での、方向性だろうと思っておりますので、その点についてはご理解を願いたいと思っております。

それから、もう1点については、担当課長、もう1点については何でございましたかいいね。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木 学君） 割り当てが、集落にあるならば、集落に対しましてもいいんじゃないかなという考え方はどうなんですか。

○町長（森田増範君） ちょっと休憩を。

- 議長（野口俊明君） 休憩します。
- 議長（野口俊明君） 再開します。森田町長。
- 町長（森田増範君） はい、担当課長のほうから。
- 農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下一郎君） このたびの、この制度におきましては、あくまで、個人の方、戸別の補償ということで、法的に仕組まれておりますので、集落のほうに出すということは不可能かと思えます。以上です。
- 議員（15番 椎木 学君） はい、議長。
- 議長（野口俊明君） 椎木学君。
- 議員（15番 椎木 学君） 理解しておりますが、あくまでも個人ということをおっしゃるならば、来年度は個人に目標を明示するべきではないでしょうか。今、あくまでも、個人のということをおっしゃいましたわけですが、集落に配分というのは、水田協の、まあめんどくさいところは、部落でやってくれというような短絡的な話しにも聞こえるわけでございますけども、いかがでしょうか。この件について、この質問については今の質問で終わりたいと思えますが、お願いいたします。
- 農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） はい。担当課長のほうから述べさせていただきます。
- 農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下一郎君） ご指摘のように、基本としては戸別ということが法的には大原則だろうと思えますけども、今までの取り組みの経過等につきましては、先人から積み上げられた経過もございますし、各々の集落それぞれの対応なり今までの取り方等もあろうかと思えますので、今後につきましては、水田協の中で色々な形での団体の方も入っておられます。そういった方々のご意見が最終的な来年度以降にはどういった格好になるのかということになろうかと思っております。以上です。
- 議員（15番 椎木 学君） はい、議長。
- 議長（野口俊明君） 椎木学君。
- 議員（15番 椎木 学君） それでは、2番目の質問に移らせていただきます。中山間地域等直接支払制度の拡大ということでご質問いたします。

過疎法の見直しにより、大山町のほぼ全域が対象となりましたが、新規申し込みの状況はいかがなんでしょうか。大山町、新大山町一円が、圃場整備完了後、30年前後経過して、農道、用排水路等の農業施設の補修が継続的に発生をしております。

す。昨今の農産物の価格、高齢化等、農業環境により費用と人材の面から、適正な保守管理が進んでいない地域も多くみられると思います。積極的な加入を進めるべきと考えております。この加入することによりまして、資金の、負担金の面についてはクリアできるわけでございますけども、人材の面については今後の検討、また、町長の答弁で聞きたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。椎木議員さんの2つ目の質問でございます。中山間地域等直接支払制度の拡大ということにつきまして、お答えさせていただきたいと思ひます。

ご存じのように、平成22年4月の1日から過疎地域の指定を受けたことによりまして、ご質問ございましたように、町、大山町全域がこの中山間地域等直接支払い制度の対象地域となりました。これによりまして、今まで20分の1以上の急傾斜を含む農地しか認められていなかった対象の農地、これが、100分の1以上の緩い傾斜の農地でも取り組むことができるようになったところでございます。本制度は、高齢化の進展する中で、耕作放棄地の発生を防止をし、農地の持つ多面的機能を守り、あるいは担い手の育成等による自立的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた取り組みを推進するものでございます。

本年度より始まります第3期対策では、集落ぐるみでの持続的なサポート体制の取り決めに対して交付金が交付されるようになりました。高齢者の方々にも安心して農業に取り組む、取り組むことができる体制づくりを支援する、できるものであります。

大山町が取り組むべき課題も、担い手の育成や、耕作放棄地の拡大などの防止であります。この制度への取り組みによりまして、集落ぐるみで農地を守っていくサポート体制づくりがなされること、これを期待するものでございます。

制度への取り組みの周知につきましては、4月に従前から、取り組んでおられます集落の方々への説明会を行いましたほか、5月には新たに対象の地域となられます集落向けの説明会を計4回行ったところでございます。

職員のほうも複数名で地区担当制として、集落からの問い合わせ等に応えられる体制を取っているところでございます。6月の15日現在で、この事業の取り組みを予定されております集落、対象集落111集落の中で75集落、パーセンテージでは67.6%という具合になっております。

なお、取り組んでいただけない集落の中には、対象地が5ヘクタール未満で少ない。あるいは、既に農地・水・環境保全事業に取り組んでいるので、あるいは、他の集落のほうに水田があつて、自分自身の集落ではなかなか取り組めない等が主な理由のようでございますけれども。それでも、10ヘクタール以上の対象地がある集落が12集落もあるようでございますので、引き続き事業に参加をしていただ

くよう、広報等々で進めてまいりたいというぐあいに思っておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（15番 椎木 学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木 学君） はい。取り組んでもいい、取り組む可能性のある現実的な集落が12集落あるということで、そのほか大変努力されたということは認めて、認めなくてはならないと思うわけですが、私が、住まいにします赤松におきまして、10年前から取り組んでおりますが、最初に不安に思ったのは、非常に資料等で難しいと、いう最初の印象があったわけです。で、何とかクリアして今回まで来たわけですが、新規に取り組まれる集落の皆さんにおいては、非常にそこらへんが不安に感じられる。いや、うちの集落はパソコン使うもんがおらんけん、ようやらんわ、とかですね、そういう懸念を持ってちょっと二の足を踏んでいる、というような集落も、私はあると、聞いたこともございますけども、そういうこともあるかも知れません。

で、わたしが思いましたのは、この新規、対応集落につきまして、問題は、色々5年後にクリアしていなかったらさかのぼって返還だとか、そういう恐ろかされたような過去の経過もありますけれども、報告書等で、あるいは、どういうふうな報告書を作った方がいいのか、途中で経過で、講習会を開いて、だから、あるいは、先進の集落の皆さんと一緒に報告会の勉強をするとか、それか、あるいは、水田が対象ですので、土地改良区の力を利用しながら、土地改良区の職員あるいは、理事さんの知恵を借りながら、決算報告書の作成の講習会とか指導とか、そういうことがあれば、若干でも事務手続きに対して不安解消になると思うんですが、町長その点いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。細かなところは担当課長のほうから事務体制等々について述べさせていただきたいと思っておりますけれども、おっしゃいますように、椎木議員さんも赤松集落のほうでそういった取り組みをされておきまして、先進的にやっていたいておるところでございます。私もこの説明会のほうに旧町単位ごとで集まっていたりしておりますので、説明会にも顔を出ささせていただいて、是非ともこういった取り組みをしていただきたいと思います。特に農地守るということ、耕作放棄地ということもありますけども、こういった県のほう、国のほうから、面積に応じて交付金がくると。この交付金を活用して集落で色々な話し合いをしていただいて、守っていく、あるいは修繕をしていく、そういった、あるいは、畦畔や農地を、あるいは美化を進めていく。色々な取り組みがなされる、できるわけでございます。ある面、今進めております集落の健康診断的な本当にお互いに集落の

中で話し合っていく大きなこれもまたきっかけのひとつであると、いうぐあいに思っております。

たくさんの方の集落のほうには是非とも取り組んでいただきたいと思いますという思いの中で、出席をさせていただき、あいさつもさせていただいたところでもあります。会検ということがありますので、やはり事務処理ということについては、しっかりとした形で、臨まなければならないと思っております。そういった取り組みについて、前例がおられますたくさんの方の、既に進んでおられます、集落の方々の取り組みの状況等を把握さしてもらったり、そういった事例を報告していただいたり、述べさせていただいたり、紹介をさせていただくということが、まず一番、こう分かりやすいのかなと思っておりますけれども、それを踏まえながら、事務局のほうでもどのような体制にしているかということをお知らせしていただきたいと思います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） この度の中山間事業におきましては、今まで担当者、中山間については1名で全町カバーということでやっておりましたけれども、地区ごとにこの度は担当者を置いております。当然加入される、参加される集落が多いということも予想されておりますので、そういった形にさせていただいておりますし、きちんと役員さん等が相談にこられれば、マンツーマンで対応さしてもらっております。言われたように今後のその、決算でありますとか、色々な、実際に集落の方でやらなければならない事務等についてもきちんとした説明なり、をさせていただきながら、いただきながら、進めたいというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 椎木 学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木 学君） 非常にこの事業に対して、前向きな答弁が聞けて大変ありがたく、うれしく思っておるわけでございますけれども、是非是非この12集落是非、対応するというところで、一層の努力をしていただきたいと思いますということを申しまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野口俊明君） これで、椎木学君の一般質問を終わります。椎木議員さんの協力により、予定時刻までに終了いたしました。ありがとうございました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。次回は、明日6月23日水曜日、水曜日に本会議を再開します。引き続き一般質問を行ないますので、定刻9時、午前9時30分までに、本会議場に集合してください。本日はこれで散会します。ご苦労さんでした。

午後4時40分 散会

